

令和6年度 邑楽町行政評価結果一覧表 (第六次総合計画後期基本計画施策評価)






基本施策	具体的事業 取組状況 (PD)	KPI 進捗 (D)	KPI 課題捉方 (C)	KPI 改善方法 (A)	総合評価
(1)総合的な医療サービスの提供	31.25	22.50	7.50	7.50	68.75点
(2)健康づくりの推進	45.83	18.75	8.33	8.61	81.52点
(3)地域福祉活動の推進	37.50	30.00	8.19	9.03	84.72点
(4)高齢者福祉の推進	45.00	30.00	9.03	9.03	93.06点
(5)障がい者福祉の充実	35.00	30.00	8.61	8.19	81.80点
(6)社会保障制度の健全な運営	45.00	30.00	7.78	7.78	90.56点
(7)子育て支援の充実	50.00	30.00	9.03	8.19	97.22点
(8)ひとり親福祉の充実	37.50	18.75	7.50	8.06	71.81点
(9)消防力と救急体制の充実	37.50	26.25	6.94	7.50	78.19点
(10)防犯対策の推進	43.75	26.25	7.64	7.08	84.72点
(11)危機管理体制の整備	25.00	7.50	7.36	7.50	47.36点
(12)交通安全対策の推進	50.00	7.50	7.50	7.22	72.22点
(13)消費者の安全対策の推進	50.00	18.75	7.78	7.50	84.03点
(14)相談事業の拡充	41.67	26.25	7.64	8.06	83.62点
(15)農業の振興	35.00	30.00	9.31	9.03	83.34点
(16)工業の振興	31.25	30.00	7.92	7.36	76.53点
(17)商業の振興	33.33	18.75	7.78	7.36	67.22点
(18)良好な就労環境の整備	33.33	15.00	7.50	7.50	63.33点
(19)観光活動の活発化	37.50	30.00	8.61	8.89	85.00点
(20)計画的な土地利用の推進	40.63	26.25	8.75	7.92	83.55点
(21)交通環境の整備	39.58	18.75	7.78	7.78	73.89点
(22)緑と水辺の保全と整備	28.13	15.00	7.50	7.50	58.13点
(23)良好な住環境と市街地形成	33.33	30.00	9.44	8.75	81.52点
(24)安定した上水道の供給	100.00	0.00	0.00	0.00	100点
(25)温暖化防止対策の推進	31.25	30.00	8.19	8.33	77.77点
(26)快適な生活環境の創造	34.38	18.75	8.47	8.61	70.21点
(27)循環型社会の形成	45.00	30.00	9.58	9.03	93.61点
(28)幼児教育・保育の充実	50.00	22.50	8.19	7.92	88.61点
(29)質の高い学校教育の推進	39.58	30.00	8.19	8.61	86.38点
(30)社会教育の振興と生涯学習社会の推進	25.00	30.00	8.61	7.78	71.39点
(31)青少年の健全育成	50.00	26.25	7.50	8.06	91.81点
(32)スポーツの振興	40.63	15.00	7.92	7.64	71.19点
(33)文化財の保護と活用	37.50	30.00	8.33	7.92	83.75点
(34)芸術文化の振興	31.25	30.00	7.64	8.47	77.36点
(35)多文化共生・国際化の推進	32.50	22.50	8.75	8.89	72.64点
(36)人権の尊重・男女共同参画社会の推進	37.50	18.75	7.64	8.61	72.50点
(37)地域コミュニティ活動の推進	41.67	30.00	9.44	8.89	90.00点
(38)情報共有と町民参画の推進	45.83	26.25	7.78	8.06	87.92点
(39)協働のまちづくりの推進	50.00	26.25	8.89	8.75	93.89点
(40)ICT(情報通信技術)の推進	46.88	30.00	9.03	8.61	94.52点
(41)効率・効果的な行政運営の推進	43.75	18.75	7.50	8.47	78.47点
(42)財政運営の健全性の確保	40.63	30.00	9.44	9.44	89.51点
(43)広域行政の推進	45.83	22.50	8.19	9.03	85.55点

※点数上限が違う箇所があるので縦列の平均点を足しあげても総合平均点とは異なります。

/50or100点 /30点 /10点 /10点 /100点

平均 40.84点 23.81点 8.02点 8.01点 **80.68点**




令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs			
	基本方針	基本方針1 地域で支え合う健康と福祉のまち	    			
	基本計画	__1__ 総合的な医療サービスの提供				
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標		
	基本プロジェクト	14 総合的な医療サービスの充実		基本方針		
目的	町民誰もが、いつでも、どこでも、安心して適切な医療を受けられる体制を整える。					
PDCA (PD)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	地域医療体制の確立	健康づくり課	一部取り組んでいる 50%	50	62.5%
	取組内容	群馬県内でも前橋医療圏に医師が集中している。これ以外の地域との格差が顕著で、特に太田館林医療圏では人口10万人当たりの医師数が161.6人で、前橋医療圏の476.7人と比較すると1/3となる（群馬県統計情報提供システム「令和4年（2022年）医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」より）。特に館林市邑楽郡内の産科医院は一医院のみとなっている。太田館林医療圏内でハイリスク妊婦等に対応できる地域周産期母子医療センター機能を有する病院は太田記念病院のみであり、その運営維持を図るため運営費補助金を交付した。				
	(2)	救急医療の充実	健康づくり課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	×係数
	取組内容	館林市邑楽郡内で、二次救急医療機関は3件告示されている。そのうちの1件は町内のおうら病院、他2件は館林市の公立館林厚生病院、慶友整形外科病院である。救急医療のひっ迫を少しでも軽減するため、救急病院の問合先（救急テレホン）や休日当番医等に関する広報活動（広報おうらへの継続掲載）に努めた。また、適正受診に向け、乳児健診において群馬県子ども医療電話相談（#8000）を周知した。				
	(3)					50
	取組内容					
	(4)					点数
	取組内容					
(5)					31.25	
取組内容						
(6)						
取組内容						

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO											
目標①(D)	KPI	健康づくり課				健康づくり課				進捗平均	
		担当課	健康づくり課			担当課	健康づくり課			75	
		①	公立館林厚生病院の常勤医師数(小児科・産婦人科医合计数)			②	子どものかかりつけ医を持つ保護者の割合(3歳児健診)				
		策定時	2.0 人			策定時	80.7 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位
		R3	3.0	人	2.0	人	R3	82.7	%	92.1	%
		R4	3.0		2.0		R4	84.7		84.0	
		R5	4.0		2.0		R5	86.7		90.7	
		R6	4.0		2.0		R6	88.7		87.6	
		R7	5.0	0.0	R7	90.0	0.0				
目標達成状況					目標達成状況					点数	
一部達成した 50%以上70%未満					C	目標通り達成した 90%以上					A
					50						100
											22.50
CHECK											
策定委員会評価欄											
分析(C)	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										
	課題の捉え方										
<p>【KPI①】二次救急医療機関であり、地域の中核病院としての役割を果たしている公立館林厚生病院は、常勤の小児科医、産婦人科医ともに1名ずつが在勤。これは、産科病棟が2005年から、小児科病棟は2009年から入院を休止していることが原因である。周産期医療に携わる産科医等の確保について問題解決を図ることは、町単独では難しく、地域の医療体制を維持するための対応を設置主体である1市5町で検討しなければならない。</p> <p>【KPI②】町内に小児科の医療機関がないため、主に太田・館林保健医療圏内がかかりつけ医を持つ保護者が多くを占める。また、かかりつけ医が「ない」「なんとも言えない」と答えている保護者の9割以上が、子の予防接種を規定通り実施できている。</p>										<p>A～Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 18 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0</p>	7.50
ACTION											
策定委員会評価欄											
改善(A)	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										
	解決・改善の捉え方										
<p>【KPI①】館林管内に産科医療機関等が少なく、周産期医療に携わる産科医等の確保について問題解決を図ることは町単独では難しい。1市5町で連携を強化し、公立館林厚生病院の産婦人科病棟等の復活や分娩の再開、常勤医師の確保等を求めていく。</p> <p>【KPI②】かかりつけ医は病気の時だけでなく予防接種等でも通院することになるため、新生児訪問時に予防接種の受け方について保護者に説明し、それと同時により早い時期からかかりつけ医を持つことの必要性を周知している。</p>										<p>A～Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 18 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0</p>	7.50
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)					
	31.25点 /50点	22.50点 /30点	7.50点 /10点	7.50点 /10点		68.75点 /100点					






令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり		SDGs					
	基本方針	基本方針1地域で支え合う健康と福祉のまち							
	基本計画	__2__健康づくりの推進							
総合戦略分類	基本目標	行政改革分類	基本目標						
	基本プロジェクト		基本方針						
目的	町民一人一人が健康の大切さを自覚し、自らが進んで健康づくりに取り組み、生涯にわたって健康が維持できる町とする。								
P D C A (P D)	PLAN			DO					
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均		
	(1)	健康意識の普及啓発	健康づくり課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	91.7%			
	取組内容	生活習慣病予防及び健康づくりのための正しい知識の普及と、定期的な健康診査・がん検診の受診率向上を目的として、講演会や健康教室の開催、パンフレットの配布、広報紙に生活習慣病の予防法を掲載した。また、ホームページやおうらてくくアプリにイベントの案内をするなどさまざまな情報媒体にて普及啓発活動を実施した。							
	(2)	健康チェック体制の強化	健康づくり課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	× 係数			
	取組内容	生活習慣病健診は、19～39歳のうち職場などで健診を受ける機会のない人を対象に実施した。5～7月の集合けんしんでは受診者の利便性を考慮し、医療保険者が実施する特定健診とがん検診を同日開催した。大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診は特定の年齢を対象に無料クーポン券を送付し、受診機会を促進した。各種健(検)診の結果から説明や保健指導が必要な人には家庭訪問や健康教室へ誘導するなど、受診後の保健指導の強化に努めた。							
	(3)	感染症予防対策の強化	健康づくり課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50			
	取組内容	乳幼児期の予防接種に加え、子宮頸がんワクチンや風疹など定期接種対象者(保護者)に対し、適切な時期に必要なワクチンが接種できるよう積極的に勧奨した。また、任意予防接種については、風疹、おたふく、肺炎球菌、季節性インフルエンザ、新型コロナ、帯状疱疹の助成を実施した。新型コロナウイルス感染症がB類定期接種となり、対象者に個別通知を発送した。							
	(4)	精神保健の充実	健康づくり課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数			
	取組内容	精神科医師によるこころの健康相談の他、保健福祉事務所や県のこころの健康センターなどの相談窓口の周知を図るなど相談体制の充実に努めた。また、邑楽町自殺予防対策計画に基づき、町民への普及啓発としてこころの健康づくり講演会を開催したり、地域と行政のパイプ役を担う保健推進員を対象にしたゲートキーパー養成講座を開催するなど幅広く人材育成に努めた。また、若年層対策として町内2中学校(中学2年生)でもゲートキーパー養成講座を開催した。							
(5)	健康増進活動の充実	健康づくり課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	45.83				
取組内容	生活習慣病予防・フレイル予防を目的とした運動教室の他、こころの健康づくりのための講演会を開催した。従来より実施のウォーキング教室、ロコモ予防教室の他、下肢筋力強化を目的としたコツコツ貯筋教室やモビリティアップ教室など新規の運動教室を実施。また、令和5年10月から“おうらてくくアプリ”の配信を開始。歩くことを通じた健康づくりを目的とし、スマートフォンで日々の健康づくりをポイント化し、貯めたポイントを地域通貨コハクペイに交換できるシステムで、利用者が楽しみながら継続して健康づくりに取り組める企画を実施した。								
(6)	食育の推進	健康づくり課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75					
取組内容	新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行して移行、調理実習を実施することができている。福祉介護課、住民保険課と協働で体力測定会での栄養相談や地区サロンや中央公民館で栄養講話を行った。地区組織である食生活改善推進協議会と連携を図り、高血圧予防教室の開催や介護予防教室でレシピやパンフレットの配布を行うなど、食生活の改善と普及啓発に努めた。また、妊娠期から乳幼児期においてもライフステージに応じた食育の推進を行った。								

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	健康づくり課				健康づくり課				進捗平均		
		①	ヘルスワンポイント事業のポイント交換申請者数(年間)				②	健診受診者における高血圧有病率(140/90mmHg以上)				
		策定時	102.0 人				策定時	12.9 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	122.0	人	96.0	人	R3	12.6	%	9.6	%	係数
		R4	132.0		151.0		R4	12.3		7.7		
		R5	142.0		58.0		R5	12.0		7.4		
		R6	152.0		19.0		R6	11.7		6.4		
		R7	162.0	0.0	R7	11.4	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
あまり達成しなかった 50%未満					D	目標通り達成した 90%以上					A	
					25						100	
											18.75	
CHECK												
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								策定委員会評価欄				
<p>【KPI①】平成30年度新規事業で開始したヘルスワンポイント事業だが、令和6年度の実績値は大きく減じた。これは、令和5年10月(2023年)に配信開始した「おうらてくてくアプリ」への移行によるものと考える。令和4年度から景品を地域通貨コハクペイ(500円分)としている。</p> <p>【KPI②】健診受診者における高血圧有病率(140/90mmHg以上)は6.4%に減少した。令和3年度の目標値設定以降、目標は達成され、令和5年度と比較しても1.0%減少した。しかしながら、国民健康保険加入者の医療費分析において高血圧症が全体の6.5%と県や国と比較し目立って多く見られる。また人工透析者の全員が高血圧症の基礎疾患を有していることから、引き続き生活習慣病予防(高血圧予防)対策を充実させる必要がある。</p>								課題の捉え方		点数		
								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 12 C5点 D2.5点 0 E0点 0		8.33		
ACTION												
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								策定委員会評価欄				
<p>【KPI①】健康マイレージ事業として“ヘルスワンポイントカード”と“おうらてくてくアプリ”を両立していく。スマートフォンを所有している人へはアプリへの移行を勧め、スマートフォンを所有していない人には“ヘルスワンポイントカード”の継続を勧める。“おうらてくてくアプリ”は18歳以上の町内外関係なく参加が可能で日々の健康づくりのポイント化や体重、血圧など体調管理を見える化できるシステムである。さらに貯めたポイントを“地域通貨コハクペイ”に交換し、町内登録店舗で利用ができる。町広報紙やホームページ、各種検(健)診対象者への通知や封筒にも事業の印字をし、内容の周知を充実させ、より幅広い年代層に働きかけ、登録の促進とアプリ内の機能を使ったイベントを開催することで利用者が楽しみながら運動を継続できる企画を行う。</p> <p>【KPI②】引き続き特定健診の受診勧奨を図り、特定健診で自身の体の状態を知ることの重要性を周知する。また、事後指導として健診結果説明会や健康相談等で生活習慣の改善や自己管理についても啓発していく。なお、国民健康保険との協働で特定健診未受診者対策の通知を送付し、健診未受診者の中に潜む高血圧保有者には健診受診の必要性を強調していく。また、異常値放置者対策として、高血圧であるにも関わらず医療機関の受診歴がない者には、受診の必要性を周知していく。</p>								解決・改善の捉え方		点数		
								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C5点 D2.5点 0 E0点 0		8.61		
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	45.83点 /50点	18.75点 /30点	8.33点 /10点	8.61点 /10点		81.52点 /100点						


令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針1 地域で支え合う健康と福祉のまち	    				
	基本計画	__3__ 地域福祉活動の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	15 地域福祉活動の推進		基本方針			
目的	町民誰もが家庭や地域の中でその人らしい自立した生活を送ることができるように、地域での支え合い、助け合いの体制を整える。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	地域福祉の体制の充実		福祉介護課	一部取り組んでいる 50%	50	75.0%
	取組内容	町及び邑楽町社会福祉協議会が共に第2次計画に基づいて地域福祉を推進してきた。誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるような関係や仕組みを構築し、地域福祉を総合的に推進するため、日頃から各種団体等とのネットワークを構築してきた。					
	(2)	福祉思想の普及啓発		福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	心のバリアフリーを進めるため、そして地域福祉の啓発のため、権利擁護等の講演会や認知症に関する展示会、民生委員・児童委員の研修を開催した。社会福祉協議会及び小中学校と連携し、福祉体験学習などとおして社会福祉への理解と関心を高めた。					
	(3)	各種団体への支援の充実		福祉介護課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	健全な財政運営のため、社会福祉協議会会員への加入促進や共同募金配分金の確保に努め、町からも継続して補助金を交付した。民生委員・児童委員活動の中で福祉団体と連携し、自らの参加とボランティア育成及び発掘を図った。生活支援体制の整備事業として、邑助けネットワークへ財政支援や事業協力を行った。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						37.50	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 福祉介護課				担当課 福祉介護課				進捗平均		
		①	民生委員・児童委員の研修会回数(年間)				②	専門技術ボランティアの登録者数(延べ)				
		策定時	2.0 回				策定時	84.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	3.0	回	3.0	回	R3	87.0	人	91.0	人	100
		R4	3.0		10.0		R4	90.0		106.0		
		R5	4.0		13.0		R5	93.0		112.0		
		R6	4.0		13.0		R6	96.0		111.0		
		R7	5.0	0.0	R7	99.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上				A	目標通り達成した 90%以上				A	30.00		
				100					100			
CHECK										策定委員会評価欄		
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数	
【KPI①】県・郡・町民生委員・児童委員協議会主催の研修に加え、他所主催の研修にも積極的に参加した。										A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 13 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	8.19	
【KPI②】ボランティア活動人口が高齢化しているが、手話通訳や傾聴の研修会などに参加する若年層の人が徐々に増えているため、登録者数が維持された。												
ACTION										策定委員会評価欄		
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数	
【KPI①】民生委員・児童委員の負担軽減が昨今求められている為、開催時間や内容を見直した研修の開催及び参加できるよう協議会に相談しながら行っていく。										A～Eの5段階評価 A10点 11 B7.5点 7 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	9.03	
【KPI②】高齢者の登録が多いため、若年層の登録が増えるよう継続して以下の活動を続けていく必要性が認められる。 ・ボランティア養成講座の開校 ・ボランティア団体への(設立)相談・サポートの充実 ・ボランティア登録をされている人へのフォローアップ講座等の実施 ・ボランティア同士が情報交換出来る場の設置												
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	37.50点 /50点	30.00点 /30点	8.19点 /10点	9.03点 /10点		84.72点 /100点						






令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針1地域で支え合う健康と福祉のまち					
	基本計画	__4__高齢者福祉の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	16 高齢者福祉の推進		基本方針			
目的	高齢者が住み慣れた地域で、安心して元気に暮らし続けることできるように、保健、福祉及び医療の環境を整える。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	総合的な高齢者福祉対策の推進		福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる75%	75	90.0%
	取組内容	高齢者の総合相談支援を行っている地域包括支援センターの機能強化や成年後見制度の利用促進のための中核機関の整備、事業所や施設に向けた高齢者権利擁護のための講座の実施、在宅医療・介護の連携推進を図るための研修の推進等、高齢者を総合的に支援する地域包括ケアシステムを構成する各機関と連携の強化を図った。また、福祉タクシーについて町民アンケートを実施し、今後、より使いやすい利用券になるよう検討を行った。					
	(2)	介護予防の推進		福祉介護課	計画調書通り取り組んでいる100%	100	×係数
	取組内容	健康教室等を実施し、健康運動指導士による運動指導や、マシンを使った運動指導、健康マージャン教室、美術系講座、スマホやタブレットを活用したデジタルデバイス解消事業のほか介護予防の助言を行った。介護予防・認知症サポーター養成講座を開催し、介護予防を地域で広めることのできるサポーターを育成するとともに、町歌を使った健康体操の周知を行った。行政区が開催するサロンに対し、軽体操や健康に関する講話等の講師派遣を行った。また、長寿社会づくり財団と協働でeスポーツやリトミックの講座を行った。					
	(3)	生きがい対策の推進		福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる75%	75	50
	取組内容	老人クラブへ継続して補助金を交付し、事務局である社会福祉協議会と共に活動支援を行った。高齢者活力センターにおいて、高齢者の生きがいと就業機会の提供を目的とし、公共施設の時間外等管理や民間の除草作業などを行い就労機会の提供を行った。					
	(4)	高齢者福祉施設の維持		福祉介護課	計画調書通り取り組んでいる100%	100	点数
	取組内容	福祉センター寿荘については、昭和56年3月完成から44年が経過し、老朽化にともなう修繕を行った。開館から長い年月が経過しているため、修繕が必要な箇所が増えおり、その都度対応を行った。					
(5)	地域支援事業の充実		福祉介護課	計画調書通り取り組んでいる100%	100	45.00	
取組内容	高齢者やその家族等からの相談に対応し、関係機関との連携や制度利用の支援を滞りなく行った。また、認知カフェなどへの出張相談や、民間企業等と連携し介護予防講座等を行った。「新しい認知症感」に対する理解を深めるため、認知症サポーター養成講座、認知症に関する展示会、オレンジガーデニングプロジェクトを行った。地域ケア会議を実施し、地域課題について政策提言を行った。在宅医療・介護連携推進事業を医師会との連携により行った。邑助けネットワークによる地域住民への生活支援をサポートした。認知症高齢者の成年後見制度の利用支援を行った。						
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課 福祉介護課				担当課 福祉介護課				進捗平均				
		①	認知症サポーター養成者数(延べ)				②	介護予防ボランティア登録者数(延べ)						
		策定時	1166.0 人				策定時	39.0 人				100		
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	1256.0	人	1291.0	人	R3	42.0	人	47.0	人	係数		
		R4	1339.0		1397.0		R4	44.0		48.0				
		R5	1422.0		1494.0		R5	46.0		60.0				
		R6	1505.0		1558.0		R6	48.0		71.0		30		
		R7	1588.0		0.0		R7	50.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
目標通り達成した 90%以上					A		目標通り達成した 90%以上					A	30.00	
				100					100					
CHECK										策定委員会評価欄				
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数			
<p>【KPI①】一般向けのほか、民生委員児童委員を対象に認知症サポーター養成講座を実施した。今後は行政区等に向けたサポーター養成の出前講座を行ったり、小中学校に向けて実施できれば、より効果が高まると思われる。令和5年度より、介護予防サポーター養成講座と統合し、一体的な講座として行っている。</p> <p>【KPI②】介護予防サポーター養成講座として、地域の介護予防ボランティアの人材育成を行っている。高齢者体力測定会や行政区サロンへの講師派遣事業などで講師の補助として活躍していただいている。今後は、サポーター自らが講師となって簡単な運動指導などが出来るようになるとより活動の場が広がっていく。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 7 C5点 D2.5点 0 E0点 0	9.03			
ACTION										策定委員会評価欄				
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数			
<p>【KPI①】広報で認知症サポーター養成講座の出前講座が出来ることを周知していく。また、教育委員会を通じ、邑楽中や各小学校でも実施できるよう働きかけていく。</p> <p>【KPI②】地域でのサロン運営などリーダー的な人物を養成できるようなフォローアップ講習やリーダー研修を企画し、自主的な介護予防活動の創出につなげていく必要がある。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 7 C5点 D2.5点 0 E0点 0	9.03			
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)								
	45.00点 /50点	30.00点 /30点	9.03点 /10点	9.03点 /10点		93.06点 /100点								





令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針1 地域で支え合う健康と福祉のまち					
	基本計画	5 障がい者福祉の充実					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	17 障がい者福祉の充実		基本方針			
目的	障がいのある人が、地域の中で安心して自立した生活を送り、社会活動に参加できる環境を整える。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	保健・福祉・医療体制の充実		福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	70.0%
	取組内容	・障がい者やその家族が円滑に福祉サービスを利用できるように、平時から保健・福祉・医療における関係機関と連絡を取り合い、相談等に対し円滑に対応できる体制づくりに努めた。					
	(2)	福祉サービスの充実		福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	・保健センターの健診会場や幼稚園・保育園・こども園への巡回相談時に、発達障害などの早期発見及び医療機関や障害児福祉サービスへの案内を行った。・障がい者の状況に応じ、在宅での障害福祉サービスの利用を進めた。・社会交流の機会を提供する楽サロンを毎月開催し、ひきこもり等の方への自立支援を推進した。・障がい者等からの幅広い相談に対応できるようにするために、基幹相談支援センターの設置について近隣自治体と協議し、令和8年度からスタートすることに決まり、今後準備を進めていくことになった。					
	(3)	広報活動の推進		福祉介護課	一部取り組んでいる 50%	50	50
	取組内容	・福祉タクシーや特定疾患等患者見舞金等の障害福祉制度の周知を広報紙やホームページを活用し、情報提供を行った。 ・手話言語条例の制定に伴い、手話言語の国際デーに併せ、コンサートやシンボルタワーブルーライトアップを行い、聴覚障がい者に対する理解と認識を深めた。					
	(4)	ボランティア活動の支援		福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
	取組内容	・基礎的な手話を習得し聴覚障害者の良き理解者として広く奉仕活動を実践する「手話奉仕員」を養成するため、大泉町、千代田町及び各町の社会福祉協議会と合同で、三町合同手話通訳者養成講座を開催し、聴覚障害者の生活や関連する福祉制度についての理解と認識を深めた。					
	(5)	社会参加の促進		福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	35.00
	取組内容	・邑楽町スポーツフェスティバルにおいて、障がい者の健康増進と自立促進のため、車いすバスケットやポッチャ等のパラスポーツの種目を導入した。 ・障害者就業・生活支援センター等と連携し、障がい者の就労支援を行った。 ・障がい児の放課後等デイサービスの利用等について事業者と連携を図った。 ・町内の障害者就労支援施設を対象に、公共施設の管理等の一部を委託するなど、工賃向上に伴う優先調達推進を行った。					
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO											
目標①(D)	KPI	福祉介護課				福祉介護課				進捗平均	
		担当課	福祉介護課			担当課	福祉介護課			100	
		①	手話通訳ボランティアの登録者数(延べ)			②	相談支援事業利用者数(延べ)				
		策定時	11.0 人			策定時	186.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位
		R3	11.0	人	12.0	人	R3	190.0	人	214.0	人
		R4	12.0		13.0		R4	195.0		227.0	
		R5	12.0		13.0		R5	200.0		256.0	
		R6	13.0		13.0		R6	205.0		276.0	
		R7	13.0		0.0		R7	210.0		0.0	
目標達成状況					目標達成状況					点数	
目標通り達成した 90%以上				A	目標通り達成した 90%以上				A	30.00	
				100					100		
CHECK											
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								策定委員会評価欄			
<p>【KPI①】登録者の人数の目標は満たしているものの、令和6年度も新規登録者はいませんでした。新規登録者の確保に向け、広報紙などで周知し、引き続き募集していく必要があります。また、手話通訳者養成講座の受講生からのボランティア登録者の確保に向け、支援する必要があります。</p> <p>【KPI②】障害福祉サービスの利用希望者は増加傾向にあり、これに伴い、相談支援事業利用者数も増加しています。相談支援事業利用者数の数値目標は満たしていますが、窓口での相談・申請受付の体制づくり、障害福祉サービス事業所との更なる連携強化が求められています。</p>								課題の捉え方		点数	
								A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C5点 D2.5点 0 E0点 0		8.61	
ACTION											
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								策定委員会評価欄			
<p>【KPI①】邑楽町・大泉町・千代田町の三町合同で社会福祉協議会へ委託し開催している手話通訳者養成講座について、広報紙やホームページ、SNS等で周知を図り、受講者増へ繋げます。また、受講修了者に対して、手話ボランティアの活動状況や事業内容について周知し、登録へつながるように支援していきます。</p> <p>【KPI②】研修による職員の見聞向上や情報収集により窓口での受付体制を充実させるとともに、相談支援事業所や障害福祉サービス提供事業所との連絡を密に取るなど、連携強化を図ります。また、相談申請受付から障害福祉サービス利用開始までの一連の対応について、適正かつ迅速に実施できるように努めます。</p>								解決・改善の捉え方		点数	
								A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 13 C5点 D2.5点 0 E0点 0		8.19	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)					
	35.00点 /50点	30.00点 /30点	8.61点 /10点	8.19点 /10点		81.80点 /100点					






令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針1 地域で支え合う健康と福祉のまち					
	基本計画	__6__ 社会保障制度の健全な運営					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	16 高齢者福祉の推進		基本方針			
目的	社会保障制度を健全かつ適正に運用し、町民誰もが生涯、安心して自立した生活を維持できる環境を整える。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	国民健康保険の健全な運用		住民保険課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	90.0%
	取組内容	第3期データヘルス計画（令和6年～令和11年）策定時に把握した町の健康課題に即した保健事業を行い、将来的には医療費の適正化へ向けた各種事業を展開した。課題のレベルに合わせ、健診結果異常値放置者対策事業、健診未受診者対策事業、重症化手前の者への早期介入保健指導事業など広範囲な事業展開を行った。また、糖尿病性腎臓病重症化予防事業を館林市邑楽郡医師会と連携し、1市5町で行った。					
	(2)	国民年金相談窓口の充実		住民保険課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	× 係数
	取組内容	国民年金への加入手続き及び保険料の免除、納付猶予、基礎年金等の請求などの諸手続きについて、年金事務所と協力連携し迅速・的確に行った。また、「広報おうら」に積極的に情報を掲載し、制度の周知や普及に努めた。					
	(3)	生活困窮者の自立へ向けた支援の充実		福祉介護課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	町では民生委員・児童委員と連携し、生活保護には該当しない生活困窮相談者に対し、ハローワーク館林や邑楽町社会福祉協議会、それぞれに引き継ぎをし支援を行った。就職と生活に関する相談をワンストップで行い、スピーディーに支援が出来るよう関係機関に働きかけ合同相談会を開催した。					
	(4)	後期高齢者医療保険制度の適正な運営		住民保険課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	点数
	取組内容	マイナ保険証や資格確認書等の制度の更新について、わかりやすい周知に努めた。制度の周知として、一定の低所得者層区分の入院時の食事代（90日以上）を軽減できる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の勧奨を行った。また、国保・後期・介護部門で連携し、一体的実施の保健事業を行い、高齢者のフレイル予防に取り組んだ。					
(5)	介護保険制度の適正な運営		福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	45.00	
取組内容	介護保険制度が適正に運営できるよう、3年ごとに介護保険事業計画を策定している。介護サービス利用状況や給付費の推計を行い、令和6年度から令和8年度を期間とする第9期介護保険事業計画、介護給付適正化計画を策定し推進している。パンフレットやHPを活用し、介護保険制度に関する情報提供を行った。適切な介護サービスが提供できるよう認定調査票の精査や介護給付の適正化、介護事業所の運営指導を行った。また、申請件数増加に伴い、要介護認定までの日数に時間を要している状況を改善するため、令和6年度に認定調査システムを導入し、認定調査の効率化を図った。						
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 住民保険課				担当課 住民保険課				進捗平均		
		①	国民健康保険税収納率(年間)				②	特定健診受診者のうち生活習慣病に移行しやすいメタボリック症候群の割合(年間)				
		策定時	93.3 %				策定時	32.1 %				100
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	93.6	%	94.0	%	R3	32.0	%	32.9	%	
		R4	93.9		93.1		R4	31.5		33.2		
		R5	94.2		93.6		R5	31.0		33.9		
		R6	94.5		93.8		R6	30.5		34.9		
		R7	95.0	0.0	R7	30.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A 100	目標通り達成した 90%以上					A 100	
CHECK										策定委員会評価欄		
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数	
<p>【KPI①】若年層や外国人など、特に国民健康保険税への理解が十分ではない被保険者に対して、多言語パンフレット等を用い、丁寧な説明を行った。制度の理解を深めてもらうことで、収納率の向上につながるよう努めた。県内市町村の国保税統一を目指し、収納率の目標値が95.0%となる。県への納付金計算に反映されるため、より高い収納率を目指す必要がある。</p> <p>他保に加入しても届出が済んでおらず、国保税が賦課されたまま滞納となるケースや転出したケースが見られる。収納率に影響を及ぼすため、適切に対応していく。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 16 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.78	
<p>【KPI②】メタボ該当者22.18%、メタボ予備群12.74%で合計34.92%となり目標の30.5%には至らなかった。特定健診の受診率は例年ほぼ横ばいだが、メタボ該当者等を減少させる取組みの特定保健指導の利用率が伸び悩んでいる。</p>												
ACTION										策定委員会評価欄		
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数	
<p>【KPI①】厚生年金の加入状況等から、他保加入者の抽出を行い、対象者に対して手続きを促す通知を送付する。県の目標収納率の達成のため、税務課との連携により、被保険者の居住実態等を把握することに努め、必要に応じて不在者の職権削除の申請を行う。国外転出等で不在の外国人への国保税が賦課されないよう、随時、切り替え手続きを行う。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 16 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.78	
<p>【KPI②】特定保健指導の利用率改善のため、該当者に対しての特定健診後の制度の周知や案内を重点的に行う。</p> <p>血圧や血糖、脂質等の数値に若干の異常が見られる被保険者を対象として、早期介入保健指導(特定保健指導の対象とまではならない方対象)を行う。保健師と連携し、該当者の健康に関する意識付けを行い運動面、生活面で取組みをサポートすることで、生活習慣を起因とする各種疾病の予防に努める。</p>												
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)						
	45.00点 /50点	30.00点 /30点	7.78点 /10点	7.78点 /10点		90.56点 /100点						


令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針2 安心して子どもを産み育てられるまち					
	基本計画	__7__子育て支援の充実					
総合戦略分類	基本目標	基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかかなえる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	11 子育て支援の充実		基本方針			
目的	家庭及び地域において、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整える。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	安心して出産できる支援の充実		健康づくり課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	100.0%
	取組内容	妊産婦の経済的負担の軽減等を図るため、出産・子育て応援ギフトの交付、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票14回分と、新生児聴覚検査および産婦健診受診票を交付した。また多胎妊婦健診支援の他、妊婦歯科健診費用助成を継続実施した。さらに、低所得妊婦を対象に初回産科受診料支援を開始した。子育て世代包括支援センターでは妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を継続していくため、母子健康手帳の交付時に妊婦と面談したり妊娠8か月アンケート(希望者には面談)を実施した他、両親学級、産後ケア、新生児訪問などを行った。					
	(2)	子育て環境の充実		子ども支援課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	× 係数
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園等での延長保育、幼稚園等での一時預かり保育、館林市内の小児科医院での病児病後児保育など多様な保育ニーズに継続して対応した。 ・保育資質の向上のため、定期的な保育士研修を実施した。また、きめ細やかな保育を行うべく、関係機関及び民間へ保育士募集を行い保育士の確保に努めた。 ・幼児教育・保育の無償化事業による保育料の無償化を実施した。また、町立園の給食費の無償化や、私立園や町外園についても副食費の助成事業を行った。 					
	(3)	放課後児童クラブの充実		子ども支援課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公私6放課後児童クラブ全てにおいて開所し、仕事等で家庭での保育ができない児童の受け入れを行った。 ・民間の放課後児童クラブ2施設に対して、運営費及び多子軽減等の利用料減額分の補助を行い、保護者の経済的負担を軽減した。 					
	(4)	地域ぐるみの子育て支援の推進		子ども支援課(健づ)	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	点数
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターや利用者支援事業をすることにより、育児疲れに対する支援や情報の提供を継続的に実施した。 ・ファミリー・サポート・センターを年間を通じて開所し、会員の受け入れを行うことにより支援の輪を広げた。また、会員講習会を実施し会員の確保に努めた。 ・児童委員による児童等の状況把握や学校等と連携して、相談や援助に努めた。 ・児童相談所や関係機関と連携して、適切な機関につなげられるような相談体制に努めた。 					
(5)						50.00	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 健康づくり課				担当課 子ども支援課				進捗平均		
		①	子育てに関する支援プランの作成割合(年間)				②	ファミリー・サポート・センターまかせて会員数(延べ)				
		策定時	0.0 %				策定時	15.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	94.0	%	100.0	%	R3	18.0	人	17.0	人	係数
		R4	95.0		100.0		R4	21.0		23.0		
		R5	96.0		100.0		R5	25.0		30.0		30
		R6	97.0		100.0		R6	29.0		35.0		
		R7	98.0	0.0	R7	33.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A	目標通り達成した 90%以上					A	
					100						100	
30.00												
CHECK												
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										策定委員会評価欄		
【KPI①】子育て支援プランは100%作成することができた(131件)。各乳幼児健診にて、子育て支援プランを用い、それまでの振り返りや評価をしたり、新たな目標を立案したりするなど、対話を重ねながら対象者によりマッチした具体的で長期的な支援ができるよう努めている。また外国人への支援では、コミュニケーションの壁を感じることもあるものの、翻訳機や外国語母子健康手帳(指差し対話表)を活用し、継続的に行っている。保護者自身が子育て支援プランを有効に活用できるようにすることが課題。										課題の捉え方	点数	
【KPI②】まかせて会員が抱えている戸惑いや不安に対して、会員との意見交換やきめ細かな会員養成講座を実施することによって、それを払拭することにより、目標を達成することができた。												
										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 7 C5点 D2.5点 0 E0点 0	9.03	
ACTION												
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										策定委員会評価欄		
【KPI①】子育て支援プランは、保護者自身のセルフケア能力を高め、よりよい子育てに結びつけられるよう作成している。その有効な活用については、保健師と保護者間でのやりとりの機会ある毎に、使い方の指導に注力していく。										解決・改善の捉え方	点数	
【KPI②】今後も県内のファミリーサポートセンターと情報交換を行いながら、内容の充実を図ることにより、会員増加と質の向上を図っていく。												
										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 13 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.19	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	50.00点 /50点	30.00点 /30点	9.03点 /10点	8.19点 /10点		97.22点 /100点						





令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針2 安心して子どもを産み育てられるまち					
	基本計画	__8__ ひとり親福祉の充実					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	18 ひとり親福祉の充実		基本方針			
目的	ひとり親家庭等が自立して、安定した生活を送ることができる環境を整える。						
P D C A (P D)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	就業支援の充実		子ども支援課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	75.0%
	取組内容	児童扶養手当の新規申請や生活相談において母子家庭等就業・自立支援センター作成のリーフレットを活用し情報提供を行ったり、個別にハローワークの就業相談日程調整をしたりと就業相談に行きやすい環境を作った。 現在就業中の方に関しても、ハローワークと連携しスキルアップ支援の紹介や転職についての相談に行きやすい環境を作った。					
	(2)	生活支援の充実		子ども支援課(住保・健康・福祉)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	児童扶養手当など、ホームページで手続き等の情報提供や、離婚届出時など窓口での詳細な説明に努め適正な事務処理を実施。母子・父子家庭の福祉医療については、所得制限を設けず医療給付が受けられるよう負担軽減を実施。また、入学進学祝金支給や町営住宅入居希望者について特例制度による優遇抽選も継続実施。					
	(3)	学習の支援		子ども支援課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	県の児童福祉・青少年課の委託を受けているNPO法人が邑楽町中央公民館で毎週水曜日無料学習塾を開催している。中学生の居る児童扶養手当認定世帯に案内し、活用してもらっている。 中学生から登録し活用していた家庭に限り、希望があれば高校生になっても継続して通えるようになり、高校生にも活用してもらっている。					
	(4)	相談体制の充実		子ども支援課(福祉・学童)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
	取組内容	民生委員・児童委員や学校、学校教育課、保健センター、住民保険課と連携を図り、状況に応じて適切に相談対応ができるよう努めた。また、県で行っている相談窓口についても紹介し、相談者が相談できる場の選択肢を広げることができた。 児童相談所が行っている「親子のためのLINE相談」のリーフレットを学校の入学説明会や公民館で行っている子育て広場等を利用し配布した。					
(5)						37.50	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	子ども支援課				子ども支援課				進捗平均		
		①	児童扶養手当受給者のうち、就労などにより自立した受給者数(年間)				②	福祉医療費受給者のうち所得税課税対象者の割合(年間)				62.5
		策定時	4.0 件				策定時	34.8 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	4.0	件	1.0	件	R3	35.4	%	30.0	%	係数
		R4	4.0		3.0		R4	36.0		32.0		
		R5	4.0		7.0		R5	36.6		30.0		30
		R6	4.0		2.0		R6	37.2		33.0		
		R7	4.0	0.0	R7	37.8	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
一部達成した 50%以上70%未満					C	概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B	18.75
					50						75	
CHECK												
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								策定委員会評価欄				
<p>【KPI①】就労してもすぐに自立できるほどの収入にはつながらないため、さらに収入アップにつながるような支援を継続していくが必要だと考える。また、フルタイムや正規職員での就業につながるような支援も必要だと考える。 児童扶養手当の所得上限限度額が上がったことにより、自立した人数としては少なくなった。</p> <p>【KPI②】就労していない受給者が就労につながるように就労案内をし、就労へつながるケースもあるがフルタイムや正規職員としての就労につながらないことが多いと思われる。また、子どもが小さいと短時間で就労を希望し収入が増えないことも多い。</p>								課題の捉え方		7.50		
								A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 18 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0				
ACTION												
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								策定委員会評価欄				
<p>【KPI①】児童扶養手当関係の手続き時に無職や求職中の人を県の母子家庭就労・自立支援センターやハローワーク館林へ案内し、就業につなげ将来的に収入アップができるよう相談支援を図っていく。就労相談の日程調整等、ハローワーク館林と連携しながら相談しやすい環境を作り安定した就労ができるよう支援をしていく。 子育て中でも就労しやすい企業が集まり相談ができるマザーズハローワークなどもあることを知らせ就労に向けて支援していく。</p> <p>【KPI②】住民保険課だけでなく、子ども支援課でも就労相談ができることを周知し、ハローワークなどの就労相談の日程調整を行い相談日を決定するなど確実に就労相談へつなげるようにする。また、児童扶養手当現況届出時に該当になっていないひとり親家庭の方も相談ができるようにしていく。</p>								解決・改善の捉え方		8.06		
								A~Eの5段階評価 A10点 4 B7.5点 14 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0				
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	37.50点 /50点	18.75点 /30点	7.50点 /10点	8.06点 /10点		71.81点 /100点						






令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs			
	基本方針	基本方針3 災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまち				
	基本計画	__9__ 消防力と救急体制の充実				
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標		
	基本プロジェクト	19 消防力と救急体制の充実		基本方針		
目的	町民の生命及び財産を守るために、消防、救急及び救助の体制を整える。					
PDCA (PD)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	消防力の充実・強化	総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	75.0%
		取組内容	邑楽消防署及び邑楽消防団の消防施設や資機材について、計画的な更新及び整備を図った。また、邑楽消防団再編成実施計画に基づいた組織体制の効率化を進めた。各種訓練、研修等を実施し、専門知識、技術の習得、情報収集能力の強化に努めた。			
	(2)	火災予防の推進	総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
		取組内容	邑楽消防署と連携し、春及び秋の火災予防運動、広報活動等を通して町民への火災予防に対する啓発を行うとともに、住宅用火災警報器の設置や維持について普及促進を図った。			
	(3)	救急・救助体制の整備	総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
		取組内容	邑楽消防署と連携し、町民に対するAED操作方法を含む普通救命講習等を実施し、初期救護体制の充実を図った。			
	(4)					点数
		取組内容				37.50
(5)						
	取組内容					
(6)						
	取組内容					

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 総務課				担当課 総務課				進捗平均		
		①	消防団員充足率(年間)				②	救命講習受講者数(延べ)				
		策定時	100.0 %				策定時	2800.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	100.0	%	100.0	%	R3	3400.0	人	2809.0	人	87.5
		R4	100.0		99.2		R4	3700.0		2815.0		
		R5	100.0		99.2		R5	4000.0		3145.0		
		R6	100.0		98.3		R6	4300.0		3451.0		
		R7	100.0	0.0	R7	4600.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A 100	概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75	26.25
分析(C)	CHECK								策定委員会評価欄			
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方	点数		
	【KPI①】少子高齢化による人口減と被雇用者の増加等の要因により、団員確保に苦慮している。								A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 14 C 5点 4 D2.5点 0 E 0点 0	6.94		
【KPI②】公募型の救命講習会(普通救命I:5回、応急手当:14回)を邑楽消防署にて実施した。												
改善(A)	ACTION								策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方	点数		
	【KPI①】消防団員募集の啓発を継続するとともに、邑楽消防団再編成実施計画に基づき、組織の効率化や活動しやすい環境づくりを行っていく。								A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 18 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.50		
【KPI②】応急処置の必要性を周知し、講習会の参加人数を増やしていけるよう消防署と連携していく。												
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	37.50点 /50点	26.25点 /30点	6.94点 /10点	7.50点 /10点		78.19点 /100点						





令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり		SDGs				
	基本方針	基本方針3 災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまち						
	基本計画	__10__ 防犯対策の推進						
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類		基本目標			
	基本プロジェクト			基本方針				
目的	町民の生命及び財産を守り、安全で安心して暮らせる地域社会とするために、犯罪及び非行を防止する体制及び環境を整える。							
PDCA (PD)	PLAN			DO				
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均	
	(1)	防犯意識の啓発		総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	87.5%	
		取組内容		警察・防犯協会・防犯ボランティア団体と協力し、防犯啓発活動を実施した。				
	(2)	防犯体制の充実		総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数	
		取組内容		随時、お知らせメールで防犯情報を配信した。また、役場警備員・職員による防犯パトロールを実施し、犯罪被害の未然防止に努めた。また、犯罪を防止するため特殊詐欺対策機器等購入費補助事業、家庭用防犯カメラ設置費補助事業を実施した。				
	(3)	防犯活動の推進		総務課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50	
		取組内容		行政区における自主防犯パトロールへの参加や、パトロール用ベストの配布など防犯活動の推進を図った。				
	(4)	犯罪や非行を防止する環境整備の推進		総務課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	点数	
		取組内容		行政区からの要望を受け、防犯灯の設置や維持管理に努め、行政区への防犯灯電気料補助を実施した。				
(5)						43.75		
	取組内容							
(6)								
	取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	総務課				担当課	総務課				進捗平均
		①	特殊詐欺対策機器等購入費補助金利用者数				②	防犯灯設置基数				87.5
		策定時	12.0 人				策定時	1996.0 基				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	係数
		R3	22.0	人	18.0	人	R3	2026.0	基	2039.0	基	
		R4	32.0		21.0		R4	2056.0		2056.0		
		R5	42.0		32.0		R5	2086.0		2068.0		
		R6	52.0		38.0		R6	2116.0		2091.0		
		R7	62.0	0.0	R7	2146.0	0.0	点数				
		目標達成状況					目標達成状況					
概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75	目標通り達成した 90%以上					A 100	
分析(C)	CHECK						策定委員会評価欄					
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】スマートフォンが普及し、家庭用電話機が減少しているため、補助金の申請が少ない。 【KPI②】市街地などの居住圏内については概ね設置できているが、田園地域など人通りが少ない箇所は設置数が少ない傾向にある。						課題の捉え方		A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 17 C5点 D2.5点 0 E0点 0		7.64	
改善(A)	ACTION						策定委員会評価欄					
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。 【KPI①】今後も補助金の周知を図っていく。 【KPI②】防犯灯の電気料については原則行政区負担であるため、行政区からの要望により設置しているが、田園地域などの暗所対策も必要であるため、行政区と相談しながら設置を検討していく。						解決・改善の捉え方		A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 13 C5点 D2.5点 0 E0点 0		7.08	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	43.75点 /50点	26.25点 /30点	7.64点 /10点	7.08点 /10点		84.72点 /100点						





令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs			
	基本方針	基本方針3 災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまち				
	基本計画	__11__ 危機管理体制の整備				
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標		
	基本プロジェクト	20 危機管理体制の整備		基本方針		
目的	台風、豪雨、地震等の災害から町民の生命及び財産を守るため、災害予防及び被害抑制を図り、発災時に迅速かつ的確に対応できる体制を整える。					
PDCA (PD)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	地域の防災力の向上	総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50.0%
	取組内容	行政区等からの要望により、防災訓練の支援や防災教室を実施した。また、公民館と連携し、防災教室を開催し、町民の防災意識の向上に努めた。				
	(2)	災害応急体制の整備	総務課			× 係数
	取組内容	備蓄食糧を購入し、町内防災倉庫への分散備蓄を行った。また、有事の際の応急体制を整備するため、(株)アクティオ、(一社)群馬県ドローン普及協会との協定締結を行った。				
	(3)	防災関連計画の策定	総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	災害時避難行動要支援者名簿登録者及び個別避難計画の更新を行った。町地域防災計画をより実効性の高い計画となるよう修正を行った。				
	(4)					点数
	取組内容					
(5)					25.00	
取組内容						
(6)						
取組内容						

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	総務課				担当課	総務課				進捗平均
		①	行政区におけるタイムライン作成率				②	防災行政無線戸別受信機配備世帯数				25
		策定時	0.0 %				策定時	0.0 世帯				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	8.8	%	0.0	%	R3	100.0	世帯	31.0	世帯	係数
		R4	17.6		8.8		R4	150.0		42.0		
		R5	26.4		8.8		R5	200.0		37.0		30
		R6	35.2		8.8		R6	250.0		38.0		
		R7	44.1	0.0	R7	300.0	0.0	点数				
		目標達成状況					目標達成状況					
あまり達成しなかった 50%未満					D	あまり達成しなかった 50%未満					D	7.50
					25						25	
分析(C)	CHECK						策定委員会評価欄					
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。						課題の捉え方	点数				
	<p>【KPI①】タイムラインは、台風などの水害について時系列でどのように行動するかを事前に作成しておくものだが、大河川に面しておらず水害が少ない本町においては、その必要性や認知度が極めて低い。</p> <p>【KPI②】防災行政無線に運動する戸別受信機は、スマートフォンを持っている町民にとってはほぼ不要なため、対象者は災害時の情報入手手段に乏しい高齢者等に限定されてしまう。</p>						A～Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 17 C 5点 1 D2.5点 0 E 0点 0	7.36				
改善(A)	ACTION						策定委員会評価欄					
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。						解決・改善の捉え方	点数				
	<p>【KPI①】令和7年度に予定している防災マップ(ハザードマップ)の改訂に合わせて、タイムラインの周知と作成支援を図っていく。</p> <p>【KPI②】広報や防災教室等において、高齢者だけでなく防災行政無線が聞こえにくいという町民へも周知を図っていく。</p>						A～Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 18 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.50				
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)						
	25.00点 /50点	7.50点 /30点	7.36点 /10点	7.50点 /10点		47.36点 /100点						

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs			
	基本方針	基本方針3 災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまち				
	基本計画	__12__ 交通安全対策の推進				
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標		
	基本プロジェクト	21 交通安全対策の推進		基本方針		
目的	交通事故から町民の尊い命を守るため、人々が安全な環境で安全な行動をする社会を実現する。					
PDCA (PD)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	交通安全意識の高揚	総務課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	100.0%
	取組内容	交通安全に関するポスター、チラシ、広報誌等を利用し、町民に対して交通安全への意識とマナーの向上を呼び掛けた。また、四半期ごとの交通安全週間を中心に、交通指導車による巡回指導を実施した。				
	(2)	交通安全対策の強化	総務課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	× 係数
	取組内容	・幼稚園・保育園・こども園・小学1年生の交通教室、小学3年生の自転車教室及び高齢者を対象とした交通教室を実施し、交通ルールの遵守、マナーの向上等啓発を推進した。 ・交通指導員による街頭指導を実施した。				
	(3)	安全な交通環境の整備	総務課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	警察や道路管理者と連携し、カーブミラー等の修繕を行うなど交通環境の整備に努めた。通学路安全対策推進会議を開催し、定期的な通学路の安全点検を実施した。				
	(4)					点数
	取組内容					50.00
(5)						
取組内容						
(6)						
取組内容						

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	総務課				担当課	総務課				進捗平均
		①	交通事故による年間の24時間以内死者数				②	自動車誤発進防止装置設置費補助金利用者数(年間)				25
		策定時	1.0 人				策定時	0.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	0.0	人	1.0	人	R3	2.0	人	1.0	人	係数
		R4	0.0		0.0		R4	4.0		0.0		
		R5	0.0		0.0		R5	6.0		0.0		
		R6	0.0		2.0		R6	8.0		2.0		
		R7	0.0		0.0		R7	10.0		0.0		
		目標達成状況					目標達成状況					点数
あまり達成しなかった 50%未満				D 25	あまり達成しなかった 50%未満				D 25	7.50		
CHECK												
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										策定委員会評価欄		
<p>【KPI①】交通事故の発生原因の多くは、安全不確認や脇見運転をはじめとする運転者の不注意によるものが大部分であるため、運転者への安全運転意識の啓発やマナーアップ運動などを今後も継続して実施していく必要がある。</p> <p>【KPI②】最近の新車は、踏み間違い防止機能などを標準装備している車種が多く、今後も後付けでの設置件数は伸び悩むと思われる。</p>										課題の捉え方 A～Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 18 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.50	
ACTION												
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										策定委員会評価欄		
<p>【KPI①】交通環境の整備だけでなく、交通安全協会等の関係機関と連携し、安全運転の啓発をより一層推進していく。</p> <p>【KPI②】補助金の周知を継続していくが、廃止も検討していく必要がある。</p>										解決・改善の捉え方 A～Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 16 C 5点 2 D2.5点 0 E 0点 0	7.22	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	50.00点 /50点	7.50点 /30点	7.50点 /10点	7.22点 /10点		72.22点 /100点						

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針3災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまち					
	基本計画	__13__消費者の安全対策の推進					
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト			基本方針			
目的	町民の利益を守ること、安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる町とする。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	消費者トラブルの未然防止と早期救済		商工振興課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	100.0%
	取組内容	消費者トラブルの未然防止として、啓発グッズや邑楽町オリジナルデザインの「くらしの豆知識」を作成し、区長会や新成人、邑助けネットワークの構成員へ広く配布した。また、情報や専門知識、交渉力が不十分な消費者には、合理的なサービスや商品の選択ができるよう電話や面談による相談対応で助言やアドバイスをし、必要に応じて斡旋を行うことで問題の早期解決を図った。そして、高齢者、障がい者、認知症等により判断力が不十分となった方の消費者被害を防ぐため、邑助けネットワークの見守り活動を通じた、消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)の設置に向け取り組んだ。					
	(2)	消費者の自立への支援		商工振興課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	×係数
	取組内容	成年年齢引下げに伴う消費者トラブルの未然防止のため、中学生の入学式説明会において、インターネット取引の注意喚起の資料を中心に新入生と保護者に配布し、消費者教育の啓発活動を行った。また、消費者に必要な制度や情報を様々な媒体を通じて提供し、相談者に対しては、各業界団体の専門機関や弁護士等の専門家の支援が必要な場合には、適切な機関の情報を提供した。					
	(3)	消費者の安全・安心の確保		商工振興課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	一般消費者が製品の不適合な品質表示により、被害を被らないよう家庭用品品質表示法及び消費生活用製品安全法に基づき、販売店への立入検査を実施し、適正表示がされているか調査した。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						50.00	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課 商工振興課				担当課 商工振興課				進捗平均				
		①	消費生活に関する啓発活動の回数(年間)				②	出前講座の回数(年間)						
		策定時	7.0 回				策定時	10.0 回				62.5		
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	9.0	回	3.0	回	R3	12.0	回	1.0	回	係数		
		R4	11.0		6.0		R4	14.0		4.0				
		R5	13.0		21.0		R5	16.0		5.0				
		R6	15.0		22.0		R6	18.0		7.0				
		R7	17.0		0.0		R7	20.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
目標通り達成した 90%以上					A 100		あまり達成しなかった 50%未満						D 25	
分析(C)	CHECK								策定委員会評価欄					
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】役場の各媒体を通じて多くの人に周知するとともに各団体を通じて、高齢者や中学生、その保護者に対する啓発活動が実施できた。また、各種イベントでも啓発活動を行うことができた。 【KPI②】役場の各媒体や邑助けネットワークなどの団体を通じて出前講座についてPRを行っていく必要があるが、状況として相談員のなり手不足などによる雇用問題もあり、出前講座の開催がしにくい状況もある。								課題の捉え方	点数				
								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 16 C5点 D2.5点 0 E0点 0	7.78					
改善(A)	ACTION								策定委員会評価欄					
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。 【KPI①】今後も役場の各媒体を通じて多くの人に周知するとともに各団体を通じて、高齢者や中学生、その保護者に対する啓発活動を実施したい。また、各種イベントでも啓発活動を実施したい。 【KPI②】消費生活センターの広報車・おうちお知らせメール・町公式LINE・広報紙などを通じて、町民の方々へ周知をしていく必要がある。また、区長会や民生委員会を通じて行政区役員に周知をして出前講座をPRしていきたい。								解決・改善の捉え方	点数				
								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 18 C5点 D2.5点 0 E0点 0	7.50					
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)								
	50.00点 /50点	18.75点 /30点	7.78点 /10点	7.50点 /10点		84.03点 /100点								

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針3災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまち					
	基本計画	__14__相談事業の拡充					
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト			基本方針			
目的	町民の生活上の様々な不安、悩み等について不安解消及び問題解決が図れる環境を整える。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	法律相談事業の推進		住民保険課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	83.3%
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士による無料法律相談と女性弁護士による無料法律相談(大泉町、千代田町との三町合同)をそれぞれ毎月1回実施した。 ・女性のための法律相談を行っている女性弁護士による「法律講座」を広報紙に掲載した。 ・基本対面の相談であるが、事情により会場に行くことができない相談者には電話による相談も可能としている。 ・群馬県弁護士会による一斉無料法律相談を法の記念日に合わせ実施した。 					
	(2)	住民相談事業の推進		住民保険課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	×係数
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平日においては、電話・面接等住民保険課窓口で相談に応じる体制をとり、その内容から関係する課や機関との情報共有及び連携強化を図りながら問題解決に向けて、一人一人と向き合い、きめ細かな対応を心がけた。 ・所管する課では、現場確認や、さらにその先の関係機関へ繋いだ。 ・DVなど命の危険が想定される案件については、人命に配慮しながら関連する担当と情報共有を図り複数で相談に応じた。さらに、警察や関係団体とも情報共有や連絡調整を密に行った。 					
	(3)	相談事業の周知		住民保険課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、広報紙やホームページに相談日程を掲載するほか、住民保険課窓口に予定表を掲示し周知に努めた。 ・生涯学習課施設にも予定表を配付し、館内へ掲示することで相談事業の周知を図った。 ・人権相談、行政相談については、行政区の班回覧を行い住民への周知を行った。 ・相談があった場合には、内容により法律相談など各種相談事業を案内した。 					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						41.67	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	住民保険課				住民保険課				進捗平均				
		①	法律相談利用者数(年間)				②	女性のための法律相談利用者数(年間)						
		策定時	74.0 人				策定時	17.0 人						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	79.0	人	64.0	人	R3	20.0	人	26.0	人			
		R4	84.0		84.0		R4	24.0		15.0				
		R5	88.0		85.0		R5	28.0		18.0				
		R6	92.0		87.0		R6	32.0		25.0				
		R7	96.0		0.0		R7	36.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
目標通り達成した 90%以上					A 100		概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75	26.25	
CHECK								策定委員会評価欄						
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方	点数					
【KPI①】町の無料法律相談の相談者は微増したものの、目標値を下回る結果となった。引き続き相談事業の情報提供や周知方法を検討していく必要がある。								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 17 C5点 D2.5点 0 E0点 0	7.64					
【KPI②】法律相談事業が町民へ浸透し、有効に利用しているように感じられた。相談者数は年々増加してはいるが、目標値へ届くにはさらに相談事業をより身近に感じてもらえるような工夫が必要である。														
ACTION								策定委員会評価欄						
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方	点数					
【KPI①】・困りごとや不安を抱えた相談者が相談しやすい環境を整え、本事業をに身近に感じてもらえるような周知を図っていききたい。 ・病気であったり、高齢などにより来庁することが困難な相談者、また、事情により相談会場に来ることが難しい相談者へは、電話による相談方法もあることから、状況に応じた相談方法により対応したい。								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 14 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.06					
【KPI②】相談者は増加傾向にあるので、引き続き小さな不安や困りごとでも法律相談が受けられるという認識を多くの町民にもってもらえるよう、セミナーや広報紙等を通して啓発していく。														
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	41.67点 /50点	26.25点 /30点	7.64点 /10点	8.06点 /10点		83.62点 /100点								



令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針4活力ある産業を育み働きやすいまち					
	基本計画	__15__農業の振興					
総合戦略分類	基本目標	基本目標1 邑楽町でしごとをつくり安心して働く環境を創出する	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	1 農業の振興		基本方針			
目的	農業の持つ多面的機能の保全及び活用を進め、産業として自立できる農業経営の安定を確立する。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	担い手の確保・育成		農業振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	70.0%
	取組内容	新たな認定農業者の認定や再認定の積極的な働きかけを行うなど、地域の中心となる経営体の育成・確保を推進したことにより、高齢化等による離農もあったが、前年度比2人の増加となった。地域の担い手で組織されている認定農業者協議会においては、視察研修や農業用機械整備研修、農業委員会との合同研修会を開催し、担い手の育成を図った。					
	(2)	持続可能な農業経営の確立		農業振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	認定農業者等に対する融資について利子補給を行い、農業制度資金の融通の円滑化と農業経営の安定化を支援した。利用権設定制度の廃止に伴い、通知や窓口において農地中間管理機構を介した農地の貸借を推進した。有害鳥獣対策として、(一社)全国有害鳥獣駆除隊と連携して檻(箱わな)を使った小動物(タヌキ・アライグマ・ハクビシン等)の捕獲(通年)を行い、農作物被害の軽減を図った。畜産環境の保全と家畜伝染病の予防のため、畜舎消毒に対する補助とヨーネ病検査の補助を行った、					
	(3)	農産物の高付加価値化と6次産業化の推進		農業振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	指定野菜等生産推進事業や農業機械購入費補助を行い、安定的で高品質な農産物の生産を図った。また、引き続き施設園芸推進事業を継続し、施設園芸による高付加価値な農産物の生産を図った。 令和6年度から、町内で生産された農畜産物や加工品等で、地域の資源と特性を生かした優れた産品を「おうらブランド」として認証するおうらブランド認証制度に取り組んだ。町のイメージ向上及びブランド産品の販売拡大等を通じて地域の活性化を図ることを目的としている。					
	(4)	地産地消やグリーンツーリズムの推進		農業振興課	一部取り組んでいる 50%	50	点数
	取組内容	トンガ王国と邑楽町のコラボ食品「TONGA KeKe ドーナツ」を町内4事業者と協力し、製造・販売を行った。また、同じくコラボ食品である「キャッサバカレー」も、あいあいセンターの協力の下「農村レストラン」で提供した。また、学校給食での地元農産物の利用増進のために、学校給食センターと連携して農業者等と意見交換会を開催した。加えて、地元の食材を使用した郷土料理の調理実習(2中学校)を学校・給食センターと協力して実施した。毎週水曜日には、あいあいセンターの「農村レストラン」において、地元農産物をふんだんに使ったランチの提供を行い、地産地消の推進を図った。					
(5)	農村環境の保全と改善		農業振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	35.00	
取組内容	小規模農村整備事業(県補助)を活用し農業用施設(水門)の改修を行い、営農条件の改善・安定を図った。また、集落を連結する農業用道路(町道)の整備についても、小規模農村整備事業(県補助)を活用し順次進めた。農業・農村の有する多面的機能の維持及び発揮については、6団体が多面的機能支払交付金を活用し、継続的に農村環境の保全に取り組んだ。また、ホームページや窓口などで多面的機能支払交付金のPRを積極的に行い、令和7年度に取り組み団体が増加する予定である。						
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 農業振興課				担当課 農業振興課				進捗平均		
		①	担い手への農地の集積率(延べ)				②	「指定・推奨野菜」栽培に向けた申請件数(年間)				
		策定時	51.6 %				策定時	73.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	53.0	%	59.1	%	R3	75.0	人	67.0	人	係数
		R4	56.0		60.0		R4	77.0		79.0		
		R5	59.0		60.5		R5	80.0		77.0		
		R6	62.0		60.8		R6	82.0		74.0		
		R7	65.0	0.0	R7	85.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A	目標通り達成した 90%以上					A	
					100						100	
30.00												
分析(C)	CHECK					策定委員会評価欄						
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。					課題の捉え方		点数				
	<p>【KPI①】令和6年度の目標値62.0%に対し60.8%で目標を若干下回っている。ただし、地域の担い手である認定農業者数においては、町外在住者で町を含めた複数市町村において認定を取得する個人や法人がある一方、高齢化等による離農もあるため、ここ数年はほぼ横ばいである。今後、効率的な営農のための集約化(耕地を1箇所にとめること)と新規就農者の確保が課題になる。</p> <p>【KPI②】令和6年度の目標値82人に対し74人と下回っている。これは高齢化による農家数の減少が一つの要因と考えられる。農家ごとの作付面積を見ると規模が拡大している者も若干見られるが、更なる申請件数の拡大を目指し、新規就農者の確保や指定野菜の作付を推進する必要がある。</p>					A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 5 C5点 D2.5点 0 E0点 0		9.31				
改善(A)	ACTION					策定委員会評価欄						
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。					解決・改善の捉え方		点数				
	<p>【KPI①】担い手農家への農地利用集積率は、令和6年度においては60.8%と微増しており、担い手への集積化は進んでいるといえるが、集約化は進んでいない。今後は、農地中間管理機構を介した貸借を活用し、集約化も進めていきたい。また、新規就農者の確保については、窓口等における就農相談も複数件あることから、相談者が就農に結びつくよう東部農業事務所やJAと連携し、各種補助事業の紹介や農地の確保に係る支援等を行ってきたい。</p> <p>【KPI②】令和4年度より施設園芸の推進として拡充した施設園芸推進事業については、令和6年度は申請数0件という結果になった。露地栽培が中心の本町では、施設園芸を新たに始める農家は少ないものと思われるが、複合経営による所得向上のため、今後も広報やホームページ、窓口においてPRしていきたい。また、新規就農者の中には、指定野菜を中心として就農する人もいることから、東部農業事務所やJAと連携しながら野菜の栽培方法や病害虫防除等の情報提供を実施していきたい。</p>					A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 7 C5点 D2.5点 0 E0点 0		9.03				
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	35.00点 /50点	30.00点 /30点	9.31点 /10点	9.03点 /10点		83.34点 /100点						


令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs			
	基本方針	基本方針4活力ある産業を育み働きやすいまち				
	基本計画	__16__工業の振興				
総合戦略分類	基本目標	基本目標1 邑楽町でしごとをつくり安心して働く環境を創出する	行政改革分類	基本目標		
	基本プロジェクト	2 工業の振興		基本方針		
目的	地域経済の安定及び雇用を確保するため、経営強化された企業及び優良な新企業が立地した町とする。					
PDCA(PD)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	中小企業の雇用確保の推進	商工振興課	一部取り組んでいる 50%	50	62.5%
		取組内容	中小企業退職金共済制度に加入している23事業者に対して助成を行い、安定した雇用に資する支援を行った。			
	(2)	中小企業の経営安定の推進	商工振興課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	×係数
		取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 経営安定、設備融資等中小企業の資金繰りに応需するため、中小企業振興資金11件、小口資金融資4件の制度融資を行った。 住宅リフォーム補助金制度事業により消費を促進し、町内建築関連業者が行う事業を継続した。 			
	(3)	企業イノベーションの支援	商工振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
		取組内容	令和7年2月12日に5回目となる企業情報交換会を開催した。参加者のニーズに合った、農商工連携含む異業種間の交流を促進する場を設けた。(参加者49社68名、PRブース12社、飲食ブース5社)			
	(4)	企業誘致の推進	商工振興課	あまり取り組めていない 25%	25	点数
		取組内容	第9回定期見直し区域編入等における市街化編入の判断を一般保留地区としたことにより、新たな取組みができなかった。			
(5)					31.25	
	取組内容					
(6)						
	取組内容					

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課 商工振興課				担当課 商工振興課				進捗平均				
		①	製造品出荷額(年間)				②	邑楽町ぐんま新技術・新製品開発推進補助金(ぐんまDX技術革新補助金)による売上高の経済効果(年間)						
		策定時	2605.0 億円				策定時	0.0 万円						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	2650.0	億円	2453.9	億円	R3	500.0	万円	810.8	万円	100		
		R4	2700.0		2469.9		R4	500.0		2045.0			係数	
		R5	2750.0		2751.0		R5	500.0		2200.0				
		R6	2800.0		2936.6		R6	500.0		2050.0		30		
		R7	2850.0		0.0		R7	500.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
目標通り達成した 90%以上					A		目標通り達成した 90%以上					A	30.00	
				100					100					
CHECK								策定委員会評価欄						
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方	点数					
【KPI①】町内製造業の業況は電気・輸送機器を中心として、一部で回復基調が見られるものの製造業全体では景気の低迷などにより事業所数は減少が続いている。今後は、工業団地に進出している企業とのマッチングや地区外との取引などにより、新たな需要開拓を進めていく必要がある。								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 15 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.92					
【KPI②】当補助金をきっかけに、研究開発を継続的に投資をしたり、デジタルを現場で実装する先進的な取り組みを実施して売上を伸ばしたが、さらに新たな取り組みも必要となっている。														
ACTION								策定委員会評価欄						
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方	点数					
【KPI①】企業情報交換会でのマッチングや町内事業者のPRを町商工会と連携し様々な広報媒体を使い実施し、併せて企業の進出促進に取り組む。								A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 17 C 5点 1 D2.5点 0 E 0点 0	7.36					
【KPI②】今後も引き続き、商工会と連携して、新技術開発や新製品開発、新規事業や新分野へ参入する企業の創出と支援する施策に積極的に取り組む。														
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	31.25点 /50点	30.00点 /30点	7.92点 /10点	7.36点 /10点		76.53点 /100点								

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針4活力ある産業を育み働きやすいまち					
	基本計画	__17__ 商業の振興					
総合戦略分類	基本目標	基本目標1 邑楽町でしごとをつくり安心して働く環境を創出する	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	3 商業の振興		基本方針			
目的	町民の生活を支えるとともに、本町のにぎわいを創出するため、町民のニーズに応えられる商店、訪れたい商店が立地する町とする。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	中小企業の経営安定の推進		商工振興課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	66.7%
	取組内容	町内の消費を喚起することや消費の拡大と地域経済の活性化を図るため、20%のプレミアム付商品券を電子地域通貨で実施した。また、さらなる地域内消費の循環を図るため、出産祝い金等の町の補助金や各種事業の景品等をコハクペイで実施した。					
	(2)	商店のイノベーションの支援		商工振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	町の産業振興と地域活性化を推進するために、意欲的な新商品の開発に取り組む事業者に対して、その対象経費の一部に対し補助金を交付した。					
	(3)	買い物弱者対策		商工振興課	あまり取り組めていない 25%	25	50
	取組内容	自動車などを利用できない高齢者等に新たな買物手段を提供するため、民間企業者が生活必需品の移動販売車を導入し、移動販売を行っている。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						33.33	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課 商工振興課				担当課 商工振興課				進捗平均				
		①	町制度融資に係る設備投資額(商業関係)(年間)				②	新商品やサービスに係る売上高(商業)の経済効果(年間)				62.5		
		策定時	6758.0 千円				策定時	0.0 万円						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	8000.0	千円	15628.0	千円	R3	100.0	万円	72.8	万円	係数		
		R4	9000.0		18300.0		R4	200.0		462.0				
		R5	10000.0		2860.0		R5	400.0		600.0				
		R6	11000.0		21810.0		R6	800.0		342.0		30		
		R7	12000.0		0.0		R7	1000.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
目標通り達成した 90%以上					A 100		あまり達成しなかった 50%未満					D 25	18.75	
CHECK								策定委員会評価欄						
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方	点数					
【KPI①】物価高騰に伴い原材料が上がり製造単価もあがっているが、中小企業は価格転嫁ができていない状況である。今後経営者の高齢化や後継者不足で廃業する商店が増加する可能性があるため、事業承継の問題解決についても考える必要がある。								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 16 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.78					
【KPI②】新商品開発補助金が少しずつ事業者に浸透し、毎年利用されている。しかし、原材料費や人件費など諸経費の上昇による値上げや、商品に対する新鮮さが薄れている影響もあり、売上が伸び悩んでいる状況がある。														
ACTION								策定委員会評価欄						
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方	点数					
【KPI①】商工会と連携して、制度融資のメリットを金融機関や事業所に改めて周知する必要がある。								A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 17 C 5点 1 D2.5点 0 E 0点 0	7.36					
【KPI②】開発された商品を町のふるさと納税の特典商品として出品してもらうように働きかけ、さらに新商品についてのPRをすることでより売上高をあげていくよう努力するとともに、適宜販売状況等を確認することが必要である。														
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	33.33点 /50点	18.75点 /30点	7.78点 /10点	7.36点 /10点		67.22点 /100点								


令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針4活力ある産業を育み働きやすいまち					
	基本計画	__18__良好な就労環境の整備					
総合戦略分類	基本目標	基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	12 良好な就労環境の整備		基本方針			
目的	働く意欲のある全ての人の雇用が安定するように、就業機会が確保され、勤労者の福祉が充実した町とする。						
P D C A (P D)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	就労機会の確保と勤労者の住宅支援		商工振興課	一部取り組んでいる 50%	50	66.7%
	取組内容	ハローワーク(館林地区・太田地区)の求人情報や、就職に向けたセミナーなどの情報を掲示し、求職者への情報提供に努めた。勤労者の住宅支援として「勤労者住宅資金融資」、生活支援として「勤労者生活資金融資」の制度があるが、利用のない状況が続いている。					
	(2)	働き方の支援		商工振興課	一部取り組んでいる 50%	50	× 係数
	取組内容	ぐんま若者サポートステーションと連携し、若者の就職・転職希望者のための講座等を年2回開催している。令和6年度は9月に個人相談会(申込みがなかったため不開催)、3月に新社会人準備講座を実施した。					
	(3)	勤労者の福祉の充実		商工振興課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	企業の法定外福利厚生サービスに対する支援として、邑楽町労使教育委員会に補助金を交付するとともに、同委員会と連携してレクリエーション事業等の充実を図り、勤労者の福利向上に努めている。令和6年度は3回のバスツアーを実施した。なお、3月に計画していた永年勤続優良従業員表彰は申込みがなく不開催となった。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						33.33	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 商工振興課				担当課 商工振興課				進捗平均		
		①	群馬県いきいきGカンパニー認証事業所数(延べ)				②	中小企業退職金共済事業加入者数(延べ)				50
		策定時	12.0 社				策定時	511.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	15.0	社	13.0	社	R3	520.0	人	510.0	人	係数
		R4	18.0		13.0		R4	530.0		508.0		
		R5	21.0		12.0		R5	540.0		497.0		30
		R6	24.0		11.0		R6	550.0		493.0		
		R7	27.0	0.0	R7	560.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
あまり達成しなかった 50%未満					D	概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B	
					25						75	
										15.00		
CHECK										策定委員会評価欄		
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数	
<p>【KPI①】「群馬県いきいきGカンパニー」制度は平成27年に施行された。育児・介護と仕事の両立、職場における女性の活躍推進、従業員のワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組む県内事業所を認証している。認証機関は3年で、更新制度もある。邑楽町では令和2年度時点で12の企業が認定を受けていたが、令和6年度末の認証企業は11となっている。制度については県のホームページに掲載されている程度であり、制度自体の認知度の低さが課題となっている。</p> <p>【KPI②】中小企業退職金共済制度は、昭和34年に中小企業退職金共済法に基づき設けられた、中小企業のための国の退職金制度であり、従業員が退職したときは、その従業員に独立行政法人勤労者退職金共済機構から退職金が直接支払われるが、加入するには事業主が独立行政法人勤労者退職金共済機構と契約を結んでいる必要があるため、加入者数の増加には、従業員本人に対してだけでなく、未加入の事業所への加入促進への取り組みが必要となる。令和6年度末時点で邑楽町では81事業所が加入している。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 18 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.50	
ACTION										策定委員会評価欄		
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数	
<p>【KPI①】商工会と連携し、パンフレットや群馬県いきいきGカンパニー優良取組事例集の配布などにより、制度の周知を行う。</p> <p>【KPI②】町では中小企業退職金共済制度加入促進事業として従業員を新たに制度に加入させた企業に対して補助金を交付している。商工会と連携して、未加入の事業所に対して制度のメリットや町の補助金についても周知を行い、加入の促進に努める。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 18 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.50	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	33.33点 /50点	15.00点 /30点	7.50点 /10点	7.50点 /10点		63.33点 /100点						

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針4活力ある産業を育み働きやすいまち					
	基本計画	__19__観光活動の活発化					
総合戦略分類	基本目標	基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	4 観光活動の活発化		基本方針			
目的	観光産業を育成するため、魅力的な観光拠点があり、地域資源を生かした体験型観光、イベント等が開催される町とする。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	魅力ある観光地域づくりの推進		商工振興課	計画調査通り取り組んでいる 100%	100	75.0%
	取組内容	・おورا祭りでは、舞台伝統演芸、山車・神輿渡御、本神輿渡御などが行われたほか、約8000発以上の花火を打ち上げ、祭りを大いに盛り上げた。 ・産業祭では、各種イベントをはじめ模擬店での販売や野菜などの即売を実施した。また、同一会場でお多福まつりを開催して産業福祉の連携を図った。 ・イルミネーションイベントでは、シンボルタワー周辺やおورا中央多目的広場にイルミネーションの飾り付けを行い、邑楽町でしか体感できないオリジナルの煌めきを演出した。					
	(2)	物産振興と食の魅力向上		商工振興課	概ね計画調査通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	新商品開発推進補助金の活用により、町の特産物を利用してオリジナル商品を作った事業者の取り組みに対して支援を行った。					
	(3)	地域の垣根を越えた連携		商工振興課	一部取り組んでいる 50%	50	50
	取組内容	県観光物産国際協会と連携して、邑楽町の観光スポットや各イベントの集客数等の分析を出してもらい、今後の観光施策に対するディスカッションを実施した。					
	(4)	町外からの誘客促進		商工振興課	概ね計画調査通り取り組んでいる 75%	75	点数
	取組内容	・職員がテレビやラジオなどのマスメディアを通じてイベント情報などを発信して町外からの誘客促進を図った。 ・邑楽町版の御城印、武将印の委託販売を実施し、町の知名度の向上や町外からの来訪者の増加を図った。					
(5)						37.50	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課	商工振興課				担当課	商工振興課				進捗平均		
		①	観光入込客数(年間)				②	シンボルタワー入場者数(年間)				100		
		策定時	124402.0 人				策定時	15133.0 人						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	127000.0	人	116690.0	人	R3	15500.0	人	11104.0	人	係数		
		R4	129000.0		142252.0		R4	16000.0		18852.0				
		R5	131000.0		185867.0		R5	16500.0		16934.0				
		R6	133000.0		179343.0		R6	17000.0		18860.0		30		
		R7	135000.0		0.0		R7	17500.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況						点数	
目標通り達成した 90%以上					A		目標通り達成した 90%以上					A		
					100						100			
											30.00			
分析(C)	CHECK										策定委員会評価欄			
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数		
	<p>【KPI①】おura祭りや産業祭などのお祭りや、シンボルタワーで行ったイルミネーションイベント「光のページェントHiKARi MiRAi」を開催して町の魅力をアピールし、集客を図ることができた。</p> <p>【KPI②】イルミネーションイベント「光のページェントHiKARi MiRAi」の電球数を増加させ、より邑楽町でしか体感出来ないような煌めきの演出ができた。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	8.61		
改善(A)	ACTION										策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数		
	<p>【KPI①】町制施行55周年の記念すべき年に町の公式キャラクターとなった「オーランドさん」を町の宣伝部長として様々な場面で活用し、グッズなども作成していく。</p> <p>【KPI②】シンボルタワーの今後の利活用についての検討結果を踏まえ、さらなる観光拠点として誘客の推進につながる施設として改修を進める必要がある。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 10 B7.5点 8 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	8.89		
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	37.50点 /50点	30.00点 /30点	8.61点 /10点	8.89点 /10点		85.00点 /100点								

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針5快適で利便性の高い都市基盤のまち					
	基本計画	__20__ 計画的な土地利用の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	22 計画的な土地利用の推進		基本方針			
目的	自然及び暮らしやすい環境が調和した、秩序ある計画的な土地利用及び市街地整備がなされている町とする。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	秩序ある土地利用の規制と誘導		都市計画課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	81.3%
	取組内容	平成30年5月に公表した「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づき、土地利用の誘導を促している。民間開発については「邑楽町土地開発事業指導要綱」に基づき、開発に係る指導・助言を行い無秩序な開発の抑制に寄与している。					
	(2)	都市的土地利用の促進		都市計画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	× 係数
	取組内容	平成30年5月に公表した「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の施策展開として、令和3年5月1日に市街化調整区域の地区計画制度を施行した邑楽南地区に続き、令和6年度は高島地区においても地区計画制度の検討を行うため、関係機関への下協議を開始した。					
	(3)	自然的土地利用の保全		農業振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	農地の有効利用については、邑楽農業振興地域整備計画を基本とし、県と連携して慎重に進めた。平地林については、松食い虫被害木の伐倒駆除や松枯れを予防する樹幹注入等を実施し、平地林の保全を図ったが、被害木の増加や太陽光発電施設等により平地林も減少傾向にある。また、小規模農村整備事業(県補助)を活用し、農業用施設整備や道路整備等居住環境整備を進めた。耕作放棄地については、令和3年度より農業委員・農地利用最適化推進員と連携し、毎月1回農地パトロールを行い、耕作放棄地の発生防止を図っている。					
	(4)	市街地整備事業、面整備事業の推進		都市計画課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
	取組内容	道路、公園等の公共施設と宅地を一体的に整備するために施行している鶉土地区画整理事業により、都市計画道路を中心に、宅地の区画形成及び道路整備のための移転補償、道路築造工事等を進めた。更なる事業進捗を図るため、新たに5.4haを仮換地指定した。また、公共下水道事業もR3年度より地域し尿処理施設を公共下水道に接続統合を図った。事業計画面積242ha中R5末現在226ha(約93%)供用開始しており、順調に進捗している。					
(5)						40.63	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO											
目標①(D)	KPI	担当課 都市計画課				担当課 都市計画課				進捗平均	
		①	都市機能誘導区域内の都市機能誘導施設			②	鶉土地区画整理事業の進捗率			87.5	
		策定時	9.0 施設			策定時	41.0 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位
		R3	9.0	施設	8.0	施設	R3	46.0	%	47.6	%
		R4	9.0		8.0		R4	51.0		51.3	
		R5	9.0		8.0		R5	56.0		54.1	
		R6	9.0		8.0		R6	61.0		56.2	
		R7	9.0	0.0	R7	67.0	0.0				
		目標達成状況					目標達成状況				
概ね目標通り達成した 70%以上90%未満				B 75	目標通り達成した 90%以上				A 100	26.25	
CHECK										策定委員会評価欄	
分析(C)	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。									課題の捉え方	点数
	<p>【KPI①】都市機能誘導施設が目標値の9件から8件へ減少している。これは、足利銀行邑楽出張所が窓口機能を廃止し、ATM機能（足利銀行邑楽町ATM）のみとしたためである。町全体の人口減少に伴い、市街化区域内の人口が減少していること、また、企業としても業務の効率化の観点から施設の集約が図れていることが原因と考える。今後は、人口減少となる社会の中で、さらなる町人口減少により、市街化区域内の人口も減少することが懸念される。一方で、人口を誘導する都市機能誘導施設を誘致するにも、市街化区域内にまとまった未利用地が少ないため、限られた未利用地や活用されていない施設用地等をどのように利活用しているかが重要になると考えられる。</p> <p>【KPI②】今年度は、国の交付金を含め想定していた事業量に見合う事業費を目標値まで確保できなかった。鶉土地区画整理事業全体で見ると、事業計画に沿った事業執行ができず進捗が目標に達していない。今後も事業費の確保に努めるとともに、R6に新たに仮換地指定した区域についても移転計画を作成し、区画整理早期完成の実現のため事業進捗を図る必要がある。</p>									A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 9 C5点 0 D2.5点 0 E0点 0	8.75
ACTION										策定委員会評価欄	
改善(A)	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。									解決・改善の捉え方	点数
	<p>【KPI①】都市計画法、都市再生特別措置法に基づく開発行為等の届出により開発動向を把握し、都市計画マスタープラン、立地適正化計画との整合を図るとともに、関係課と都市機能の誘導施策を新たに検討。また、都市機能誘導施設を集積するため、インフラ整備を行うなど集積に向けたPRを実施し、誘導を図りたい。</p> <p>【KPI②】今後の施行予定箇所を改めて整理し、引き続き国や県からの交付金等を活用しながら効率的に事業を執行する。また、R6に事業計画等の変更を行い、新たに指定した仮換地指定についても移転計画を作成し、順次、都市計画道路鶉中央線築造の早期完成を中心とした事業進捗を図る。</p>									A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 15 C5点 0 D2.5点 0 E0点 0	7.92
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)					
	40.63点 /50点	26.25点 /30点	8.75点 /10点	7.92点 /10点		83.55点 /100点					

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針5快適で利便性の高い都市基盤のまち					
	基本計画	__21__交通環境の整備					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	23 交通環境の整備		基本方針			
目的	交通の利便性向上及び産業の活性化のため、町全体に機能的かつ安全な道路網を整える。また、誰もが不自由なく移動できるように、公共交通が利用しやすい環境を整える。						
P D C A (P D)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	広域幹線道路の整備		建設環境課	一部取り組んでいる 50%	50	79.2%
		取組内容		・令和元年度より主要地方道足利・邑楽・行田線(光善寺工区)歩道整備事業に着手しており、用地補償を行っている。			
	(2)	町道の整備・維持管理		建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
		取組内容		・邑楽町舗装維持修繕計画(長寿命化計画)に従い舗装修繕を実施している。 ・邑楽町橋梁長寿命化修繕計画に従い橋梁修繕を実施している。 ・維持管理については、業務委託を行い、地区の土木委員と協力し事故の未然防止に努めている。			
	(3)	戦略的な道路整備の推進		都市計画課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
		取組内容		・県管理路線の整備につき、要望を行っている。 ・(仮称)両毛中央幹線(利根川新橋)の実現に向け利根川新橋建設促進期成同盟会を通して、群馬県等へ事業化の要望を実施した。また、新橋の事業化に向けた測量調査(群馬県)及び橋へ繋がる道路等の計画について関連自治体と連携協議を実施した。			
	(4)	鉄道交通の推進		企画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	点数
		取組内容		東武鉄道整備促進期成同盟会(7市5町)から運行事業者である東武鉄道(株)に対して、小泉線をはじめとする各路線の利便性の向上、駅舎や駅周辺の整備及びユニバーサルデザイン化の推進、駅周辺の賑わいの創出や外国人観光誘客への協力等の要望活動を行った。また、コロナ禍で低迷した乗客数の回復によるダイヤの改正等が生じる場合は、鉄道と関係する公共交通の連携を図るために早期の情報提供の要望を行った。その他、東武鉄道のPR活動(各施設へポスター掲示やティッシュの設置)を行うなど利用者の増加を図る啓発活動を実施した。			
(5)	公共バスの推進		企画課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	39.58	
	取組内容		新規路線として運行を開始した町内循環線の更なる利用促進を図るため、体験乗車会を開催し、周知活動を展開した。併せて、公共交通の維持を図るため運行事業者への運行補助を行った。また、県内の公共交通の乗り継ぎの利便性を向上させるため、バスの現在地を確認できるバス予報(バスロケーションシステム)の運用を図った。				
(6)	新たな公共交通ネットワークの構築		企画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100		
	取組内容		令和3年3月に館林都市圏を構成する1市4町によって策定された「館林都市圏地域公共交通計画」に基づき、町内を運行していた既存の2路線を廃止し、新たに令和4年10月3日から町内を循環する「邑楽町内循環線」の運行を開始した。 また、更なる構築の必要性を検討するため、利用者アンケートを実施し、利用実態の把握に努めた。				

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	建設環境課				企画課				進捗平均		
		①	国道を含めた町内道路の改良率				②	公共バス利用者数(年間)				
		策定時	60.9 %				策定時	23002.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	61.0	%	61.0	%	R3	23400.0	人	17419.0	人	係数
		R4	61.1		61.3		R4	23600.0		11732.0		
		R5	61.2		61.4		R5	23800.0		4035.0		30
		R6	61.3		61.5		R6	24000.0		3699.0		
		R7	61.4	0.0	R7	24200.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A 100	あまり達成しなかった 50%未満					D 25	
18.75												
CHECK												
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								策定委員会評価欄				
【KPI①】・交付金の特定財源の確保のため、引き続き国・県への要望を行っていく必要がある。								課題の捉え方 点数				
【KPI②】・令和4年10月3日に公共バスは館林・邑楽・千代田線及び邑楽～太田線を町内循環線に切り替えを行った。新規路線の考え方は、広域移動を鉄道(小泉線)として位置づけ、バスは町内の各拠点、駅及び住宅市街地を結び町内を左右両周りで循環をしているものとなる。今後の鉄道の保全と合わせた公共交通としている。しかし、1便あたり平均乗車人数は横ばいとなっている。利用者の増加を目指すには、自家用車から公共バス利用への転換の意識づけや利用者への付加価値を高める施策を検討する必要がある。今後、鉄道(東武小泉線)の利用者増加を図ると共に、未来に向けた公共交通の在り方について、新規路線と鉄道利用者の動向把握を継続的に分析をしていく必要がある。												
								A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 16 C5点 D2.5点 0 E0点 0			7.78	
ACTION												
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								策定委員会評価欄				
【KPI①】・県の管理する広域的幹線道路は局部的ではあるが改善されており、引きつづき要望を行っていく ・町の管理する道路については、幹線道路・生活道路ともに交付金等の特定財源の確保に努め毎年一定程度の整備を推進していく								解決・改善の捉え方 点数				
【KPI②】・令和3年3月に広域での公共交通ネットワークの形成を目指す館林都市圏地域公共交通計画を策定し、当該計画に基づき新規路線として町内循環線の運行を開始した。しかし、運行開始から一定の期間が経過し、当町における公共バスの在り方について再度見直しを行う必要性がある。今後の公共バスの在り方について、利用者のニーズと付加価値を高める取り組みのほか、適正なサービスレベルを再検討し、館林都市圏地域公共交通計画の見直しを行う。								A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 16 C5点 D2.5点 0 E0点 0			7.78	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	39.58点 /50点	18.75点 /30点	7.78点 /10点	7.78点 /10点		73.89点 /100点						

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針5快適で利便性の高い都市基盤のまち	6	11	12	13	17
	基本計画	__22__ 緑と水辺の保全と整備					
総合戦略分類	基本目標	基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	5 緑と水辺の保全と整備		基本方針			
目的	緑と水辺の保全及び整備により、心安らぐ魅力ある空間があり、美しい自然と触れ合える町とする。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	公園の整備推進		建設環境課	一部取り組んでいる 50%	50	56.3%
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・松本公園については、道路改良工事と連携し未整備区域の整備手法について地権者への交渉のための検討を行った。 ・公園、緑地につき、委託業務による維持管理だけでなく、行政区、ボランティア団体の協力のもと、適切な維持管理に努めた。 					
	(2)	緑・自然環境の保全		建設環境課	一部取り組んでいる 50%	50	× 係数
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・多々良沼自然再生協議会主催の植物モニタリングに参加し、外来種の除去作業といった活動を通じ、自然環境保全に関する情報の整理などに努めた。 					50
	(3)	河川の整備促進		建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・多々良川河川整備事業実施中。 ・孫兵衛川の河川管理用道路整備を実施中。 					
	(4)	自然景観の整備		建設環境課	一部取り組んでいる 50%	50	点数
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・多々良沼公園については、業者による維持管理のほか行政区の協力のもと、景観保全に努めた。 					28.13
(5)							
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	建設環境課				担当課	建設環境課				進捗平均
		①	都市計画公園供用率				②	一級河川改修率				50
		策定時	95.5 %				策定時	66.6 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	96.4	%	95.5	%	R3	67.7	%	66.9	%	係数
		R4	97.3		95.5		R4	68.3		67.0		
		R5	98.2		95.5		R5	68.9		67.2		
		R6	99.1		95.5		R6	69.5		68.0		
		R7	100.0	0.0	R7	70.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
実績がなかった					E	目標通り達成した 90%以上				A 100	15.00	
分析(C)	CHECK										策定委員会評価欄	
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数
	<p>【KPI①】未供用エリアについて、個人所有の土地となるため、所有者への理解が必要。そのため、町として公園エリアを整備していくための方向性(どのような公園にしていくか)などを決めた上で、話をしていく必要がある。</p> <p>【KPI②】多々良川の改修工事については、上流に向け工事等が着実に進捗している。孫兵衛川についても管理用道路の整備などが進んでいる。確実な進捗が図られるよう引き続き要望を行う必要がある。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 18 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.50
改善(A)	ACTION										策定委員会評価欄	
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数
	<p>【KPI①】①未供用エリアがある公園について、町として、どのような公園を目指していくか、その公園像を明確にしていく。 ②明確にした上で、必要な経費などを計算した上で、町としての方向性を決める。 ③町としての方向性を決めた後、所有者への説明を行う。</p> <p>【KPI②】①未改修区間の整備を推進するため、国・県に要望を実施する。 ②事業推進にあたり県の用地交渉や説明会等へ同席し、県との連携や協力体制の強化に努める。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 18 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.50
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	28.13点 /50点	15.00点 /30点	7.50点 /10点	7.50点 /10点		58.13点 /100点						






令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs			
	基本方針	基本方針5快適で利便性の高い都市基盤のまち				
	基本計画	__23__良好な住環境と市街地形成				
総合戦略分類	基本目標	基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる	行政改革分類	基本目標		
	基本プロジェクト	6 良好な住環境と市街地形成		基本方針		
目的	良質な住宅の供給及び良好な住環境の整備を進め、誰もが安心して快適に暮らせる町とする。					
PDCA(PD)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	土地区画整理事業の推進	都市計画課	一部取り組んでいる 50%	50	66.7%
	取組内容	鶴土地区画整理事業では、都市計画道路を中心に、宅地の区画形成及び道路整備のための移転補償、道路築造工事等を進めた。また、仮換地と一体的に利用してもらうための保留地を1箇所処分した。事業の長期化対策として進めている換地設計の一部見直しを実施し、新たな仮換地指定に向けた事業計画等の変更手続きが完了し、R6には新たに5.1haに対し仮換地指定を行った。令和6年度末の進捗率は56.2%であった。				
	(2)	快適な市街地の形成	都市計画課	一部取り組んでいる 50%	50	× 係数
	取組内容	良好な住環境や市街地の形成に向け、「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」に基づいた運用を行うため、都市再生特別措置法に基づく届出制度の周知と居住誘導区域外への、まとまった住宅開発の届出等について、町の都市計画との整合性について確認を行った。				
	(3)	町営住宅の整備	建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	・町営住宅長寿化計画に基づき以下の事業を実施した。 ①既存入居者の移転 ②既存住宅の解体設計 ③返還する借地の敷地測量及び境界確定 ④住棟の建設工事				
	(4)	民間の住宅への支援	商工振興課(建設環境課)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
	取組内容	民間住宅建設及び良好な住宅維持の促進のために、邑楽町勤労者住宅資金融資促進条例や邑楽町住宅リフォーム補助金交付要綱による、住宅支援施策の利用普及の促進を図った。				
(5)	既存集落における住環境の整備	都市計画課(企画課)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	33.33	
取組内容	・長柄地区において、市街化調整区域のまちなまとりとして令和3年度に施行した邑楽南地区に引き続き、高島地区でも地区計画制度の活用を検討を実施。関係部署との協議に必要な資料の作成を実施した。 ・邑楽南地区において、施行後、日常品等を販売する店舗の進出が見られてないため、企業に対しヒアリング調査を実施した。					
(6)	空き家の発生抑制と適切な管理の促進	建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75		
取組内容	・法に基づき対応すべき空き家の指定及び対応について検討を行った。 ・管理不全な空き家に対し、法に基づく指導・助言・勧告を実施した。 指導助言5件、勧告1件 ・空き家の状態に応じて活用可能な補助金を創設し、空家の利活用を促進することができた。 交付件数5件、交付総額:916千円 ・空家等バンク事業により空家を流通を促進することができた。					

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	担当課 都市計画課					担当課 都市計画課					進捗平均			
	①	居住誘導区域内の人口密度(延べ)				②	地区計画内の人口				100			
	策定時	36.0 人/ha				策定時	1225.0 人							
	年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位				
	R3	36.0	人/ha	36.0	人/ha	R3	1238.0	人	1260.0	人	係数			
	R4	36.0		35.8		R4	1251.0		1303.0					
	R5	36.0		35.8		R5	1264.0		1333.0					
	R6	36.0		35.6		R6	1277.0		1358.0		30			
	R7	36.0		0.0		R7	1290.0		0.0					
	目標達成状況					目標達成状況					点数			
目標通り達成した 90%以上				A		目標通り達成した 90%以上					A	30.00		
				100					100					
CHECK										策定委員会評価欄				
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数			
<p>【KPI①】居住誘導区域内への人口の誘導を図るための具体的な施策を検討する必要があるが、現状では目標値を概ね達成している。しかし、町全体の人口減少に伴い、居住誘導区域内の人口も減少傾向である。今後、空き家等が増えることによる、更なる人口減も懸念されるため、土地の新陳代謝の促進が必要と考える。また、具体的な施策を展開する場合には、市街化調整区域内での地区計画をはじめとした居住誘導区域外の「まちのまとまり」の維持についても、都市計画マスタープラン等とのバランスを考慮した施策を検討する必要がある。</p> <p>【KPI②】地区計画が施行される段階でホームページ等で周知活動を行っているが、今後も、継続的な周知を実施し、地区計画内の未利用地の開発誘導を図っていく必要がある。また、建築資材の費用増減などにより、建築需要も変動することが考えられるため、長期的な数字の動きと、今後の住宅需要に合わせた制度の見直しも必要と考える。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 14 B7.5点 4 C5点 0 D2.5点 0 E0点 0	9.44			
ACTION										策定委員会評価欄				
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数			
<p>【KPI①】町全体の開発動向を把握し、「都市計画マスタープラン」・「立地適正化計画」の理念に基づき、居住誘導区域内と区域外のバランスを考慮した具体的な施策の推進を図る。とりわけ、居住誘導区域内で空き家となっている住宅については、関係課と連携した施策の取組が必要である。また、引き続き区画整理の事業進捗を図ることで目標を達成したい。</p> <p>【KPI②】地理情報システム(GIS)を活用した都市計画情報を町ホームページ等で公開し、開発相談に対しても地区計画制度の運用について開発事業者への周知を行い、地区内の開発を図る。また、地区計画施行から3年が経過する中で表面化した課題や運用状況を整理、居住誘導のきっかけとなる商業施設へ進出についてのヒアリング調査を実施した。令和7年度については、ヒアリング内容も踏まえた地区計画制度の見直しを予定。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 9 B7.5点 9 C5点 0 D2.5点 0 E0点 0	8.75			
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)								
	33.33点 /50点	30.00点 /30点	9.44点 /10点	8.75点 /10点		81.52点 /100点								






令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs			
	基本方針	基本方針5快適で利便性の高い都市基盤のまち	    			
	基本計画	__24__ 安定した上水道の供給				
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標		
	基本プロジェクト			基本方針		
目的	広域水道事業を推進し、持続可能な水道による安定した水の供給を実現する。					
PDCA(PD)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	群馬東部水道企業団との連携	都市計画課(企業団)	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	100.0%
		取組内容	料金の収納事務をはじめとして、工事施行時の連絡調整など安心安全な水道水の安定供給体制維持のための連携をとることができた。			
	(2)					× 係数
		取組内容				100
	(3)					
		取組内容				点数
	(4)					
		取組内容				100.00
(5)						
	取組内容					
	(6)					
	取組内容					

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO											
目標①(D)	KPI	担当課				担当課				進捗平均	
		①				②				0	
		策定時 0.0				策定時 0.0				0	
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位
		R3	0.0		0.0		R3	0.0		0.0	
		R4	0.0		0.0		R4	0.0		0.0	
		R5	0.0		0.0		R5	0.0		0.0	
		R6	0.0		0.0		R6	0.0		0.0	
		R7	0.0		0.0		R7	0.0		0.0	
		目標達成状況					目標達成状況				
水道企業団事業により未設定					水道企業団事業により未設定					0.00	
分析(C)	CHECK							策定委員会評価欄			
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。							課題の捉え方	点数		
	【KPI①】 ----- 【KPI②】							A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 3 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.50		
改善(A)	ACTION							策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。							解決・改善の捉え方	点数		
	【KPI①】 ----- 【KPI②】							A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 3 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.50		
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)					
	100.00点 /100点	0.00点 一点	7.50点 一点	7.50点 /10点		115.00点 /100点					


令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs						
	基本方針	基本方針6自然と人が調和し環境にやさしいまち							
	基本計画	__25__ 温暖化防止対策の推進							
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標					
	基本プロジェクト			基本方針					
目的	地球温暖化防止対策に対する町民の意識啓発を図り、温室効果ガス排出量の削減に関し自らが取り組む町とする。								
PDCA (P/D)	PLAN			DO					
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均		
	(1)	環境教育・環境学習の推進		建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	62.5%		
		取組内容 町内の小学校(4年生)や町生活環境委員会が太田市外三町広域清掃組合の施設見学を実施。生活環境委員会は明和町の「もったいない館」の視察研修をあわせて実施した。見学を通してごみの分別について改めて学び、循環型社会の形成の理解を深めた。 また、邑楽中学校の総合的学習や中野小学校のSDGsの取組にも参加し、環境学習に取り組んだ。							
	(2)	環境負荷軽減の推進		建設環境課	一部取り組んでいる 50%	50	50	× 係数	
		取組内容 住宅用太陽光発電システム設置費補助金を28件交付。再生可能エネルギーの活用及び、温室効果ガス削減に取り組んだ。							
	(3)	環境情報提供の充実		建設環境課	一部取り組んでいる 50%	50	50		
		取組内容 群馬県地球温暖化防止活動推進センターの活動に参加し、自ら知識を得ることができた。 しかしながら積極的な情報発信とまではならなかった。							
	(4)	地域環境に配慮した行動の普及・促進		建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	31.25	点数	
		取組内容 資源ごみの拠点回収2施設で、通常の資源ごみに加えて、衣類や枝木などの回収も行い、前年度と比較し可燃ごみの割合を約4%縮減できた。							
(5)						31.25			
	取組内容								
(6)						31.25			
	取組内容								

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	建設環境課				担当課	建設環境課				進捗平均
		①	家庭系可燃ごみの排出量(年間)				②	住宅用太陽光発電システム設置費補助金申請数(累計)				100
		策定時	6482.0 t				策定時	638.0 件				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	6406.0	t	5757.0	t	R3	670.0	件	684.0	件	係数
		R4	6310.0		5733.0		R4	702.0		714.0		
		R5	6215.0		5494.0		R5	734.0		737.0		
		R6	6121.0		5402.0		R6	766.0		765.0		
		R7	6026.0	0.0	R7	800.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A	目標通り達成した 90%以上					A	
					100						100	
CHECK										策定委員会評価欄		
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数	
<p>【KPI①】ごみの排出量は減少傾向だが、可燃ごみステーションに資源ごみや不燃ごみが、分別されずにみられるケースがまだ見受けられる。ごみの出し方ポスターだけでなく、ごみの分別について広報紙やホームページなどをさらに活用し幅広く周知を行い改めて、町民に視覚的、また直接伝えることが必要。</p> <p>【KPI②】一般住宅建築に伴う太陽光発電システムの設置が標準化しつつある。あわせて災害時等に有効な設備として家庭用蓄電池の設置も増加傾向である。太陽光発電とともに蓄電池設置補助の問合せも出てきており、双方合わせての需要が広がりつつある。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 13 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.19	
ACTION										策定委員会評価欄		
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数	
<p>【KPI①】・みんなの講座のごみの分別メニューを継続し、行政区や団体などに向けて環境学習の機会を増やすことで、幅広くごみの減量化、分別の意識を定着させる。 ・学校とも連携し、環境教育の機会を設け家庭単位での意識向上を目指す。 ・町民がより目にする機会の多い広報紙で特集を組むなど、PRを充実させる。</p> <p>【KPI②】温室効果ガス削減だけでなく、節電や災害時の非常用電源として活用が期待されることから、改めて太陽光発電設置の推進のため、補助金交付事業を継続する。あわせて蓄電システム設置補助についても研究を進める。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 12 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.33	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	31.25点 /50点	30.00点 /30点	8.19点 /10点	8.33点 /10点		77.77点 /100点						

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針6自然と人が調和し環境にやさしいまち					
	基本計画	__26__ 快適な生活環境の創造					
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト			基本方針			
目的	日常生活及び産業活動からの公害の発生を防止し、快適で美しい生活環境及び自然環境が守られる町とする。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	環境美化運動の推進		建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	68.8%
		取組内容 春季、秋季に環境美化運動(道路愛護運動)を町内の行政区ごとに実施。 春季、秋季ともに34全行政区が参加。					
	(2)	不法投棄対策の推進		建設環境課	一部取り組んでいる 50%	50	× 係数
		取組内容 道路や水路敷などの人通りの少ないところに不法投棄が発生している。ごみの種類は家庭ごみから粗大ごみまでさまざまである。これらに対して、生活環境委員や町民からの通報を受け対応してきた。現地確認ののち、新たな投棄をされないよう撤去に努めた。					
	(3)	都市・生活型公害対策の推進		建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
		取組内容 ・町内の河川や水路の水質状況の調査のため、豊水期と渇水期の年二回、河川等の水質検査を行い継続した水質の監視を実施。 ・生活排水の水質向上を目的として、公共下水道区域外において合併浄化槽の普及を図るため、浄化槽設置整備事業補助金を43件交付。また、転換設置の促進を継続するため、単独浄化槽などからの転換設置に対して、宅地内の配管を伴うものに対して追加補助を実施。追加補助分は7件交付。					
	(4)	産業型公害対策の推進		建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
		取組内容 公害防止協定に基づく協定値及び水質汚濁防止法に基づく排水基準の遵守状況を調査するため、町内の8事業所(10か所)で工場排水の水質検査を実施。基準値を超過した事業所へは文書で指導し改善策等の提案、改善後の結果報告を求め、改善したことを確認。					
(5)						34.38	
	取組内容						
(6)							
	取組内容						

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	建設環境課				建設環境課				進捗平均				
		担当課	建設環境課			担当課	建設環境課			62.5				
		①	環境に関する苦情処理件数(年間)			②	不法投棄認知件数(年間)							
		策定時	88.0 件			策定時	0.0 件							
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	84.0	件	96.0	件	R3	24.0	件	30.0	件			
		R4	80.0		86.0		R4	23.0		27.0				
		R5	76.0		109.0		R5	22.0		9.0				
		R6	72.0		127.0		R6	21.0		5.0				
		R7	68.0		0.0		R7	20.0		0.0				
目標達成状況					目標達成状況					点数				
一部達成した 50%以上70%未満					C 50		概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75	18.75	
CHECK								策定委員会評価欄						
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方	点数					
<p>【KPI①】年間を通して草木の繁茂に関する案件が大半を占めている。町外在住者所有の農地、空き家、山林が多く、通知を発送するも反応のない場合も多い。また、最近では相続放棄をされている案件も増加傾向であり、対応に苦慮している。</p> <p>【KPI②】不法投棄は、投棄場所の人通り等が少なく、目撃者がいないことから原因者の特定が困難である。また、ごみステーションには回収の曜日や品目に関係なく、ルールを逸脱した投棄がされることもある。</p>								<p>A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 11 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0</p>	8.47					
ACTION								策定委員会評価欄						
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方	点数					
<p>【KPI①】苦情に対しては、今後も速やかな対応をしていく。所有者及び管理者の特定には土地台帳を基本に、税務課と連携し正確な情報把握のうえ実施する。また、対応されない所有者や管理者に対しては、適切な管理を促す通知を根気よく発送する。場合によっては直接訪問する手段も検討したい。今後は、相続放棄されている案件については他の部署と横断的連携して、有効な策を検討する。</p> <p>【KPI②】不法投棄が新たなごみを呼ばないよう、現地を確認次第速やかに撤去し、さらには警察への速やかな情報提供を行うなど連携を密にし、原因者を特定できるよう努める。繰り返し不法投棄されるような箇所へは、地区の生活環境委員と連携し、注意喚起や防犯カメラ等の設置で対応する。</p>								<p>A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0</p>	8.61					
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	34.38点 /50点	18.75点 /30点	8.47点 /10点	8.61点 /10点		70.21点 /100点								






令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針6自然と人が調和し環境にやさしいまち					
	基本計画	__27__循環型社会の形成					
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト			基本方針			
目的	環境への負荷を軽減するため、限りある資源の消費抑制及び有効利用を推進する町とする。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	公共下水道事業の推進・強化		都市計画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	90.0%
	取組内容	1. 事業計画に基づき、未整備地区への管渠整備を実施。令和8年度に整備完了予定。 2. 令和6年4月より地方公営企業法を適用した事務を開始。企業会計方式による財務書類を作成し、財務状況・経営成績を見える化し、効率的な運営、施設の適正管理に努めた。 3. 令和4年度に策定した管渠の維持管理計画であるストックマネジメント計画に基づき、新中野地区の老朽化した管渠について改築更新工事を継続的に実施。					
	(2)	公共下水道事業計画区域外の排水処理の推進		建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	公共下水道区域外において合併浄化槽の普及を図るため、浄化槽設置整備事業補助金を43件交付。また、転換設置の促進を継続するため、単独浄化槽などからの転換設置に対して、宅地内の配管を伴うものに対して追加補助を実施。追加補助分は7件交付。					
	(3)	ごみの減量と資源化の推進		建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	令和5年度から資源ごみの分別収集拠点施設を2か所に増設し、分別収集のさらなる促進を図り、ごみの再資源化を推進してきた。令和6年度からは硬質プラスチック製品を回収するコンテナを設置し、さらなる分別を実施した。また、生活環境委員会による小型家電・古着・古布等回収事業を2回実施。古タイヤ等の有料回収事業は1回実施。家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、コンポスター(生ごみ堆肥化容器)及び電気式生ごみ処理機の購入補助金を交付している。コンポスターは20件。生ごみ処理機は10件。					
	(4)	ごみ処理の適正化		建設環境課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	点数
	取組内容	可燃ごみ、各種資源ごみ、不燃ごみの運搬収集については、集積所等の数や状況を勘案したうえで、競争入札にて業者決定し業務委託にて効率的な収集運搬を実施。太田市外三町広域清掃組合「クリーンプラザ」「リサイクルプラザ」を構成市町で運営することにより、ごみ収集のルール等に統一感を持ち、一定程度効果的なごみ処理が実施できている。					
(5)	し尿等の適正処理の推進		建設環境課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	45.00	
取組内容	し尿及び浄化槽汚泥の処理については大泉町との委託協定に基づき、大泉町衛生センターで実施。特段問題なく処理されている。 令和4年度から7年度までの負担金の割合は、邑楽町36.09%、大泉町63.91%。						
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	都市計画課				建設環境課				進捗平均				
		①	汚水処理人口普及率(延べ)				②	ごみの資源化率(年間)				100		
		策定時	59.8 %				策定時	10.2 %						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	61.0	%	61.9	%	R3	13.6	%	16.5	%	係数		
		R4	62.0		65.0		R4	13.9		17.4				
		R5	63.0		65.2		R5	14.3		15.7				
		R6	64.0		65.3		R6	14.6		15.5		30		
		R7	65.0		0.0		R7	15.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
目標通り達成した 90%以上					A		目標通り達成した 90%以上					A	30.00	
				100					100					
CHECK										策定委員会評価欄				
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数			
<p>【KPI①】下水道処理区域内の住宅地区は全区域整備済みのため、下水道処理区域人口としては上限に達している。引き続き工業団地の整備を実施していく。</p> <p>・合併浄化槽処理人口は、住宅新築等により増加している。年間当たりの転換件数は、宅内配管補助を追加交付し補助事業のPRIに取り組んだが、前年度に比べてやや減少した。</p>										A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	9.58			
<p>【KPI②】令和5年度から資源ごみ分別収集拠点施設を2か所に増設し、資源ごみの効率的な回収に効果が出てきており、目標数値を達成できている。また、年2回実施している、小型家電等の無料回収も効果がみられている。しかし、依然可燃ごみステーションへの資源ごみ混在物の投棄が減らない。</p>														
ACTION										策定委員会評価欄				
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数			
<p>【KPI①】下水道処理区域人口は上限に達しているため、汲み取り又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進が主事業である。令和6年度から新たに開始した宅内配管補助金等の転換に対する補助事業のPRをより強化し転換件数の増加に努め、町全体の生活排水浄化推進を図る。</p>										A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	9.03			
<p>【KPI②】2か所の分別収集拠点施設の効果を上げられるよう、回収品目の充実や利便性の向上を図る。また、これらの取り組みを町民に周知することが必要であるため、改めて広報紙やホームページ等で周知を図る。</p>														
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	45.00点 /50点	30.00点 /30点	9.58点 /10点	9.03点 /10点		93.61点 /100点								

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり	SDGs					
	基本方針	基本方針7子どもたちの豊かな心と生きる力を育むまち						
	基本計画	__28__ 幼児教育・保育の充実						
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標				
	基本プロジェクト			基本方針				
目的	心身ともに健康かつ主体的に活動できる園児を育成していく教育・保育環境を整える。							
PDCA (PD)	PLAN			DO				
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均	
	(1)	教育・保育内容と体制の充実		子ども支援課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	100.0%	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 四季をととして豊かな自然環境を活かした活動や季節ごとの行事を取り入れるなど、工夫し体験の充実に努めた。 保育職員研修を実施し、保育の指導方法の改善及び充実に図った。 地域子育て支援として園開放や相談事業を実施し、保護者の子育てに対する支援の充実に図った。 						
	(2)	健康・安全管理の充実		子ども支援課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	×係数	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 通学路安全推進会議とともに、未就学児の集団移動経路の合同点検を実施した。 保健関係機関と連携し、いい歯いきいき教室など歯磨き指導や食育推進による健康管理を図った。 						
	(3)	障がいのある子どもへの支援の充実		子ども支援課(福祉介護課)	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 巡回支援相談員の活用により、発達障害の早期発見と適正な支援を継続的に実施した。 障がいのある園児に対して支援員を配置し、個々の状況に応じたきめ細やかな保育を実施した。 国籍や障がいの有無にかかわらず、可能な限り同環境の園生活を送ることで、インクルーシブ教育を実施した。 						
	(4)	家庭・地域・小学校との連携強化		子ども支援課(学校教育課)	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	点数	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 園児と地域の交流、親子ふれあい活動などの体験型行事を実施した。 幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校の連携会議を実施し、保育参観及び情報交換の充実に図った。 						
(5)						50.00		
取組内容								
(6)						50.00		
取組内容								

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	子ども支援課				子ども支援課				進捗平均		
		担当課	子ども支援課				担当課	子ども支援課				
		①	学校評価調査における、園児が「幼稚園・認定こども園に行くのを楽しみにしている」と回答した保護者の割合（年間）				②	園の運営に関する調査における現在の保育園に満足している保護者の割合（年間）				
		策定時	60.0 %				策定時	63.0 %				75
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	62.0	%	75.3	%	R3	64.0	%	52.5	%	係数
		R4	64.0		65.9		R4	65.5		55.5		
		R5	66.0		59.3		R5	67.0		59.8		
		R6	68.0		57.5		R6	68.5		51.2		
		R7	70.0	0.0	R7	70.0	0.0	30				
目標達成状況					目標達成状況					点数		
概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75	概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75	22.50
CHECK												
分析(C)	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								策定委員会評価欄			
	【KPI①】身の回りのことや決まりを守ることを身につけさせることに苦慮している保護者が多い状況があり、幼稚園においても日々の相談体制の充実が求められている。（中野幼稚園54%長柄幼稚園70.2%おうらこども園48.3%）								課題の捉え方	点数		
【KPI②】園児に生活習慣を身につけさせることに苦慮している保護者が多い状況があり、保育園においても日々の相談体制の充実が求められている。（中央保育園57.4%南保育園45%）								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 13 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	8.19			
ACTION												
改善(A)	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								策定委員会評価欄			
	【KPI①】アンケート等を活用し保護者や園児の実態把握に努め、教育・保育内容やニーズへの対応について園全体で検証・検討を行い園運営に反映させる。								解決・改善の捉え方	点数		
【KPI②】アンケート等を活用し保護者や園児の実態把握に努め、保育内容やニーズへの対応などについて園全体で検証・検討を行い園運営に反映させる。 <td>A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 15 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0</td> <td>7.92</td>								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 15 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.92			
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	50.00点 /50点	22.50点 /30点	8.19点 /10点	7.92点 /10点		88.61点 /100点						






令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針7子どもたちの豊かな心と生きる力を育むまち					
	基本計画	__29__質の高い学校教育の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	7 質の高い学校教育の推進		基本方針			
目的	児童生徒の誰もが確かな学力、健康な心身及び豊かな心を育むことのできる教育環境を整える。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	学校経営及び教育内容の改善・充実	学校教育課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	79.2%	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 信頼される学校をつくるため、PTAや学校評議員と連携・協議し、学校運営の改善を行った。 社会に開かれた教育課程を実現するため、各学校の特色を生かしたカリキュラムマネジメントの充実を図った。 授業のねらいを達成する手段として、一人一台端末や電子黒板、ソフトウェア等のICTを有効に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組んだ。 					
	(2)	学級経営・生徒指導の充実	学校教育課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校の未然防止と早期発見・早期対応のためhyper-QU(検査対象：小学3年生から中学3年生)を活用し、児童生徒の実態把握と学級経営、生徒指導に活かした。 道徳教育や人権教育、特に町教育研究所研究班を中心に児童生徒主体の特別活動に計画的に取り組み、学級における居場所づくりや豊かな心、自己有用感の育成を図った。 インクルーシブ教育を重視し、支援員や相談員、関連機関と連携しながら児童生徒の多様性を尊重した教育相談、生徒指導に取り組んだ。 					
	(3)	学校給食の充実	学校教育課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 食文化を大切にすることを育むため「世界の料理」を毎月提供するほか、幼児・児童・生徒における食の状況を確認する給食時訪問や学校とオンライン給食センター見学会を実施するなど、食に関する情報発信を行うことで食育の推進に努めた。 日々の注意事項の伝達や衛生研修等を通じて、施設内全体で衛生管理に対する意識を高めた。 地域食材の活用を推進するために、生産者との会議を設け、情報交換や試食会などを行った。 アレルギー対応を希望する幼児・児童・生徒の保護者と面談し、「個別取組プラン」を作成するほか、詳細献立の配布等を行い、食物アレルギー事故防止に努めた。 					
	(4)	学校施設の整備	学校教育課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 中野小学校でトイレの改修工事を、高島小学校及び長柄小学校で校舎外壁の塗装補修工事を、長柄小学校で電気設備と放送室設備の改修工事を実施した。 邑楽中学校で受変電設備の改修工事、体育館アリーナの補修工事及び敷地境界フェンス設置工事を、邑楽南中学校で自動火災報知設備の改修工事を実施した。 また、点検で指摘のあった施設・設備や学校現場から指摘・要望のあった不具合箇所等について、児童・生徒の安全を確保するため、できるだけ早く修繕等の対応に努めた。 					
(5)	ICT(情報通信技術)の活用促進	学校教育課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	39.58		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> はばたく群馬の指導プランⅡICTVer.および第4期群馬県教育ビジョンを踏まえ、町内小中学校での校内研修や町内小中学校の情報主任の会議を通してICTを活用した授業改善の情報共有した。 不登校児童生徒や長期欠席者の学びをささえるため、端末を活用した家庭学習と授業配信を可能とする環境を整え、学習機会の確保に努めた。 						
(6)	就学の支援	学校教育課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 要保護・準要保護就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の制度案内を積極的に行い、子どもたちの学びの機会を確保した。 就学意欲はあるが経済的な理由によって、進学することが困難な者に対し、奨学金を無利子で貸し付けることによって、進学機会の確保に努めた。 						

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 学校教育課				担当課 学校教育課				進捗平均		
		①	学校評価調査における、児童生徒が「勉強がわかる」と回答した割合(年間)				②	学校評価調査における、「学校が楽しいと子どもが言っている」と回答した保護者の割合(年間)				100
		策定時	90.0 %				策定時	91.0 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	91.0	%	91.0	%	R3	92.0	%	91.0	%	係数
		R4	92.0		93.0		R4	93.0		93.0		
		R5	93.0		93.5		R5	94.0		94.2		
		R6	94.0		92.8		R6	95.0		93.9		
		R7	95.0	0.0	R7	96.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上				A	目標通り達成した 90%以上				A	30.00		
				100					100			
CHECK										策定委員会評価欄		
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数	
<p>【KPI①】・ICT機器の活用を拡大してきた一方で、学習指導要領改訂に伴う授業内容や評価の観点の改善、また教職員間でのICT機器活用度の差などが影響し、「授業が分かる」と回答した児童生徒の割合はわずかに減少した。引き続き、ICTを適切かつ有効な場面で活用し、児童生徒にとって「主体的・対話的で深い学び」となる授業改善が推進できるように各校での研修をさらに充実させていく必要がある。</p> <p>【KPI②】・「学校が楽しい」と回答した児童生徒の割合は、昨年度に比べわずかに減少した。背景には友人関係の変化、学習内容や評価の観点の変化など学校を取り巻く環境変化が影響していると考えられる。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 13 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.19	
ACTION										策定委員会評価欄		
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数	
<p>【KPI①】・学習指導要領を踏まえた授業設計の工夫を進めるとともに県教育委員会が配信するオンデマンド研修や町内の公開授業を活用し、教職員の授業力の向上を図る。さらにICT機器を活用した個別最適な学びを推進し、児童生徒一人一人が「分かる実感」を得られる授業改善を進める。</p> <p>【KPI②】・児童生徒一人一人の居場所間の確保、体験的・探究的活動の充実、そして心理的安全性を高める学級経営を重点的に取り組み、児童生徒が「学校は楽しい」と実感できる環境づくりを推進する。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.61	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	39.58点 /50点	30.00点 /30点	8.19点 /10点	8.61点 /10点		86.38点 /100点						






令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり	SDGs			
	基本方針	基本方針8町民の学ぶ意欲と創造力を育むまち	    			
	基本計画	__30__社会教育の振興と生涯学習社会の推進				
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標		
	基本プロジェクト	24 社会教育の振興と生涯学習社会の推進		基本方針		
目的	全ての町民が、生涯を通して、いつでも、どこでも学ぶことができる環境を整える。					
PDCA(PD)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	生涯学習推進支援体制の充実	生涯学習課	一部取り組んでいる 50%	50	50.0%
	取組内容	町の社会教育活動の拠点である中央公民館を中核として、さまざまな学習や文化芸術活動を実施した。中央公民館では障がい者の学習支援の取組を行い、全国的に注目されている。また長柄と高島の2公民館では、それぞれの施設の特徴を生かした事業を展開した。図書館では移動図書館車「はくちょう号」の運行や学校との連携事業を通じて図書利用の普及に努めた。さらにトンガ王国との交流事業やふれあいニュースポーツ教室など、生涯学習課全体で共生社会の実現に向けた取組を行った。				
	(2)	社会教育指導体制の充実	生涯学習課	一部取り組んでいる 50%	50	× 係数
	取組内容	国や県、郡をはじめ、さまざまな研修会等に機関委員及び職員が積極的に参加し資質の向上に努めた。また、各社会教育施設では利用団体及び役員との協議の場を積極的に設け、各種活動について意見交換を行った。				
	(3)	魅力ある生涯学習の展開	生涯学習課	一部取り組んでいる 50%	50	50
	取組内容	公民館を中心にさまざまな教室・講座等を開催し、町民の学習要求に応じた。邑の森ホールを活用した音楽や演劇などの取り組みは、町内外問わず高い評価を得た。				
	(4)	社会教育事業の充実	生涯学習課	一部取り組んでいる 50%	50	点数
	取組内容	公民館では町民のニーズに応じて夜間・土日・早朝など、開催日や開催時間を工夫して教室・講座を行った。また、図書館では子どもの読書活動を推進するため館内スタンプラリーを実施するなど多彩な方法で学習機会の提供に努めた。さらに3公民館での共生社会実現に向けた地域創造事業では、高齢者や障がいのある人が参加しやすい講座を実施した。				
(5)					25.00	
取組内容						
(6)						
取組内容						

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 生涯学習課				担当課 生涯学習課				進捗平均		
		①	社会教育施設利用人数(社会体育施設を除く)(年間)				②	講師指導者バンク登録者数(延べ)				100
		策定時	148439.0 人				策定時	0.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	148600.0	人	96757.0	人	R3	10.0	人	0.0	人	係数
		R4	148700.0		118597.0		R4	20.0		0.0		
		R5	148800.0		146763.0		R5	30.0		72.0		
		R6	148900.0		140576.0		R6	40.0		110.0		
		R7	150000.0		0.0		R7	50.0		0.0		
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A 100		目標通り達成した 90%以上					A 100
CHECK								策定委員会評価欄				
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】多彩な事業の実施や、計画的修繕による快適な利用環境の確保が、コロナ禍の利用者数減少からの回復傾向を維持している。								課題の捉え方		8.61		
【KPI②】講師指導者バンクの登録者情報について更新を行った。今後も引き続き、その情報と運用について関係職員間で共有をしていく必要がある。								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0				
ACTION								策定委員会評価欄				
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方		7.78		
【KPI①】人口減少時代の中で利用者数を維持・確保していくには、これまで社会教育施設を利用したことのない人たちも含めたアプローチを考える必要がある。 【KPI②】関係職員で講師指導者バンクの情報共有と運用について、情報交換等を行いながら毎年更新していく必要がある。								A~Eの5段階評価 A10点 3 B7.5点 14 C 5点 1 D2.5点 0 E 0点 0				
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	25.00点 /50点	30.00点 /30点	8.61点 /10点	7.78点 /10点		71.39点 /100点						






令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針8町民の学ぶ意欲と創造力を育むまち	    				
	基本計画	__31__ 青少年の健全育成					
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト			基本方針			
目的	地域社会全体で、成長の各段階において青少年を見守り、育てていく環境を整える。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	青少年活動の推進		生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	100.0%
		取組内容		各種青少年団体に補助金を交付するなど青少年団体への支援を行った。また、青年・少年向けの教室・講座など多くの事業を実施することができた。			
	(2)	青少年の社会参加の促進		生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	× 係数
		取組内容		各公民館で少年や青年を対象とした事業を実施することができ、学習意欲の向上や様々な体験活動の機会を提供できた。中央公民館の障がい者おうら青年学級では、簡単な料理や身近な生活課題の学習など自立を目指したプログラムに積極的に取り組む姿が見られた。また、邑楽町レクリエーション・リーダーズクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウトなどの青少年団体が地域に密着した活動を行った。			
	(3)	青少年健全育成の環境づくり		生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
		取組内容		学校教育や社会教育の場で、インターネットやSNSの危険から子どもたちを守るための啓発活動を実施した。また、青少推による地道なパトロール活動を年間を通して実施し、青少年の安全確保に努めるとともに、町青少年健全育成推進大会を開催し、青少年の健全育成に顕著な功績のあった個人・団体や青少年活動に積極的に取り組んでいる青少年を表彰した。			
	(4)						点数
		取組内容					50.00
(5)							
	取組内容						
(6)							
	取組内容						

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課 生涯学習課				担当課 生涯学習課				進捗平均				
		①	少年講座の参加者数(年間)				②	青年講座の参加者数(年間)				87.5		
		策定時	372.0 人				策定時	95.0 人						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	380.0	人	373.0	人	R3	96.0	人	166.0	人	係数		
		R4	385.0		601.0		R4	97.0		250.0				
		R5	390.0		417.0		R5	98.0		104.0				
		R6	395.0		355.0		R6	99.0		107.0		30		
		R7	400.0		0.0		R7	100.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B		目標通り達成した 90%以上					A	26.25	
				75					100					
分析(C)	CHECK								策定委員会評価欄					
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方	点数				
	<p>【KPI①】過去のアンケートを活用して、希望する内容や、開催する曜日・時間帯等のご意見を考慮して企画し、多様な講座・教室が開催された。</p> <p>【KPI②】過去のアンケートを活用して、希望する内容や、開催する曜日・時間帯等のご意見を考慮して企画し、多様な講座・教室が開催された。</p>								A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	7.50				
改善(A)	ACTION								策定委員会評価欄					
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方	点数				
	<p>【KPI①】子どもたちの自主性・協調性を高め、参加者同士の交流が図れるような魅力ある教室・講座を展開していく。自然体験教室など、少年教育の基本である体験学習を引き続き推進していく。</p> <p>【KPI②】さまざまな課題に向き合い、参加者同士の交流が図れるような魅力ある講座を展開していく。ジュニアリーダーの養成について、継続的に支援を行い、活動を定着化させる。障がい者おうら青年学級では参加者が自立できる体験を積み、成長していくため、引き続き活動を行う。</p>								A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	8.06				
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	50.00点 /50点	26.25点 /30点	7.50点 /10点	8.06点 /10点		91.81点 /100点								

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針8町民の学ぶ意欲と創造力を育むまち					
	基本計画	__32__ スポーツの振興					
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト			基本方針			
目的	町民の誰もが生涯にわたって心身の健康を維持できるように、スポーツに取り組むことのできる環境を整える。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	生涯スポーツの普及・推進		生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	81.3%
	取組内容	春から秋にかけて行われた軟式野球リーグ戦をはじめ、グラウンド・ゴルフやソフトボール、バレーボール、剣道、卓球、ソフトテニスなど、町や体育協会が計画していた各種スポーツ大会の全てを開催することができた。					
	(2)	スポーツ施設の整備・充実		生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	利用者が快適で安全に施設を利用できるようにするため、青少年広場・緑ヶ岡公園のナイター照明修繕、ひろや公園のバックネット修繕、テニスコートのフェンス修繕、屋外トイレの修繕など施設の維持管理に努めた。					
	(3)	選手育成及び指導者の育成・派遣		生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	町体育協会や町スポーツ少年団と連携しながらスポーツに親しむ環境づくりに努めてきた。中でも世界選手権や全国大会、関東大会に出場した競技優秀者への表彰を行い、競技者のモチベーション向上に結び付けた。また、みんなの講座に依頼があった行政区のふれあいサロンや公民館の教室・講座などにスポーツ推進委員を派遣し、老若男女が気軽に楽しめるニュースポーツを体験する機会を提供した。					
	(4)	東京2020オリンピック・パラリンピックの成果の継承		生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
	取組内容	東京オリンピック・パラリンピックにより関心が高まったパラスポーツへの理解を深めるため、東京2025デフリンピックに出場する難聴者のサッカー日本代表キャプテンを招いたデフサッカー体験教室を開催し、難聴者に対する理解とデフリンピックへの関心を高めた。					
(5)						40.63	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課 生涯学習課				担当課 生涯学習課				進捗平均				
		①	社会体育施設(町民体育館・武道館・各公園及び広場の野球場等・テニスコート)利用者(年間)				②	各種スポーツ教室における参加者数(年間)				50		
		策定時	199379.0 人				策定時	1010.0 人						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	204000.0	人	136058.0	人	R3	1040.0	人	537.0	人	係数		
		R4	208000.0		177812.0		R4	1055.0		492.0				
		R5	212000.0		194885.0		R5	1070.0		435.0		30		
		R6	216000.0		186653.0		R6	1085.0		436.0				
		R7	220000.0		0.0		R7	1100.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75		あまり達成しなかった 50%未満					D 25	15.00	
CHECK										策定委員会評価欄				
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数			
<p>【KPI①】 利用者数については、コロナ禍間で減ってしまった選手人口の回復も十分でなく、それに加え、中学校部活動の部員数や各種スポーツ団体の構成人数の減少、団体数の減少など少子高齢化の影響も受けていると考えられる。こうした中でも、今後、利用者が安全・安心に利用できる環境を確保しながら、どのように利用者数を維持、増やしていくかが課題である。</p> <p>【KPI②】 前年度と比較し、参加者数はほぼ同じで増やすことができなかった。今後、多種多様なニーズに応えられるよう、スポーツ教室の内容を検討していく必要がある。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 15 C5点 D2.5点 0 E0点 0	7.92			
ACTION										策定委員会評価欄				
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数			
<p>【KPI①】 参加者同士の交流の場でもある各種スポーツ大会を継続して実施できるよう、大会への参加条件緩和などを図り、参加者数の維持・増加に努める。また、利用者がいつでも快適・安全に利用できる施設とするため、施設や設備面の改善が必要な箇所について、迅速な修繕等の対応に努める。</p> <p>【KPI②】 町民の体を動かすことに対する意識や多様なニーズ、社会情勢などを的確に捉え、多くの町民に興味をもっていただき、幅広い世代が気軽に参加できるスポーツ教室の企画運営に努める。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 17 C5点 D2.5点 0 E0点 0	7.64			
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	40.63点 /50点	15.00点 /30点	7.92点 /10点	7.64点 /10点		71.19点 /100点								


令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針9地域の歴史・文化を守り育むまち					
	基本計画	__33__文化財の保護と活用					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	25 文化財の保護と活用		基本方針			
目的	先人たちの遺した数多くの貴重な文化財を後世に伝えとともに、生まれ育った郷土の歴史及び文化財を知ることによって郷土愛を育む町とする。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	文化財の保護及び保存		生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	75.0%
	取組内容	歴史的資料、文化財的資料の提供や寄付に対し随時調査及び収蔵保存を行った。また、随時文化財の保存等に関する相談を受け、適切な保護及び保存に向けての調査を行った。特に町指定重要文化財である長柄神社の本殿については専門家へ調査を依頼し、劣化状況等の現状を把握すると共に今後の保存に向けての指針となる調査報告を得ることができた。また、町指定重要無形民俗文化財である伝統芸能については、引き続き支援の一環として無形民俗文化財伝承教室を開催。団体の活動機会を増やし、担い手育成支援を行った。					
	(2)	文化財の活用と啓発		生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	×係数
	取組内容	小学校の総合学習で町の歴史や自然、文化財などに係る講師派遣を行い、児童などの若年層に向けて、文化財保護への啓発とそれによる地域への誇りと愛着の醸成へつながる活動を行った。また、公民館等の教室・講座で一部、文化財学習を取り入れてもらい、成人・高齢者に向けた啓発活動も行った。今後の保存について関心の高まっている指定重要文化財については、専門家によるフィールドワークを行い、その重要性等の理解周知に努めた。					
	(3)	文化財保護推進体制の整備		生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	多岐にわたる文化財保護に資するため、担当職員の専門的知識及び技術向上を目的とする専門的な研修について参加することに努めた。文化財保護調査委員についても会議はもちろんのこと視察研修の実施、広報原稿・講師派遣依頼などにより普段から連携連絡を密にし、また、そのほかの文化財専門知識を有する人たちとの協力関係を築き、文化財保護推進体制の強化を図ることに努めた。また、町誌編纂事業を見据えた職員増を予定し、次年度からの体制整備への準備を行うことができた。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						37.50	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課 生涯学習課				担当課 生涯学習課				進捗平均				
		①	指定文化財展来場者数(年間)				②	文化財講座参加者数				100		
		策定時	479.0 人				策定時	0.0 人						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	490.0	人	0.0	人	R3	10.0	人	8.0	人	係数		
		R4	500.0		182.0		R4	15.0		18.0				
		R5	510.0		524.0		R5	20.0		64.0				
		R6	525.0		739.0		R6	25.0		72.0		30		
		R7	550.0		0.0		R7	30.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
目標通り達成した 90%以上					A		目標通り達成した 90%以上					A	30.00	
				100					100					
CHECK								策定委員会評価欄						
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方	点数					
【KPI①】町所蔵の指定文化財を公開展示する「指定文化財展」のほかに、今年度から町に由来する刀剣企画展を開催し、展示会を増やした。								A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 12 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.33					
【KPI②】文化財保護調査委員の協力のもと、天然記念物から民俗文化財まで幅広い文化財の各分野での講師依頼に対応することができた。また、長柄神社本殿の調査を行い、参加対象者は限定することになったが、調査担当者を講師とする講演を行うなど文化財に関する講座を増やすことができた。														
ACTION								策定委員会評価欄						
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方	点数					
【KPI①】指定文化財にかかわらず新規収蔵資料の紹介など従来の指定文化財展にプラスした展示内容を企画することで、集客力の向上を目指す取り組みを考えていく。また、引き続き、指定文化財展のほかに文化財展の機会を積極的に設けることも必要となる。								A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 15 C5点 D2.5点 0 E0点 0	7.92					
【KPI②】単独での事業展開が難しい体制のなかで、生涯学習課施設との連携による教室講座の実施により、一定の数値目標の達成が見られたことから、引き続き連携を行っていく。小中学校総合学習での文化財に関する学習はある程度のニーズがあることから、その機会を逃さず、その知識欲や探求欲に応えられるように講師等をコーディネートする。														
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)								
	37.50点 /50点	30.00点 /30点	8.33点 /10点	7.92点 /10点		83.75点 /100点								

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針9地域の歴史・文化を守り育むまち					
	基本計画	__34__芸術文化の振興					
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト			基本方針			
目的	芸術文化活動を通じて、町民同士や他市町村の住民との間で共感と交流を広げ、心豊かで文化の薫り高いまちづくりを進めていく。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	芸術・文化活動の推進		生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	62.5%
	取組内容	ピアノリサイタルや落語会、伝統芸能フェスティバル、そのほか多くのコンサートを実施した。また、文化功労者の顕彰も実施した。また、陸上自衛隊第12音楽隊のコンサートでは地元の中学校吹奏楽部への演奏指導の他、合同演奏を実施した。さらに、オペラ公演では、多くの町民がプロのアーティストと共演した。					
	(2)	文化活動の拠点となる施設の活用		生涯学習課	一部取り組んでいる 50%	50	× 係数
	取組内容	中央公民館 邑の森ホールは音響が良く、また、世界最高峰のピアノを有していることから、プロ奏者によるピアノやヴァイオリンのCD録音に活用された。					
	(3)	新たな文化創造への取組		生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	町内外の団体の出演によるフラフェスティバルや、子どもたちが主役の邑っ子フェスなどを実施した。					
	(4)	芸術家の育成・支援		生涯学習課	一部取り組んでいる 50%	50	点数
	取組内容	幼稚園と小学校へプロの演奏家を派遣し、児童が文化芸術に触れる機会を提供した。また、邑の森クリスマスコンサートでは町にゆかりのあるアーティストが出演し、ムラノオト(ピアノマラソン等)では、アマチュアピアニストによる発表の機会を提供した。さらに、町出身のピアニストによるコンサートも実施した。					
(5)						31.25	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課 生涯学習課				担当課 生涯学習課				進捗平均				
		①	中央公民館「邑の森ホール」利用者数(年間)				②	芸術文化鑑賞・体験活動参加者数(年間)				100		
		策定時	36101.0 人				策定時	9751.0 人						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	36400.0	人	29702.0	人	R3	9200.0	人	2848.0	人	係数		
		R4	36800.0		24552.0		R4	9400.0		13813.0				
		R5	37200.0		34711.0		R5	9600.0		10279.0		30		
		R6	37600.0		35508.0		R6	9800.0		9265.0				
		R7	38000.0		0.0		R7	10000.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
目標通り達成した 90%以上					A		目標通り達成した 90%以上					A	30.00	
				100					100					
分析(C)	CHECK								策定委員会評価欄					
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方	点数				
	<p>【KPI①】令和6年度では、予定通りたくさんの事業を実施することができた。開館以降、非常に高い利用率を維持してきているので、引き続きより多くの団体等にホールを利用してもらえようPR等発信していく必要がある。</p> <p>【KPI②】令和6年度は、予定通りたくさんの事業を実施することができた。今後も利用者・対象者のニーズを的確に把握しながら、さまざまな事業を実施する必要がある。</p>								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 17 C5点 D2.5点 0 E0点 0	7.64				
改善(A)	ACTION								策定委員会評価欄					
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方	点数				
	<p>【KPI①】さまざまな分野の優れたアーティストを招聘し、コンサート等を実施することで、ピアノや音響が優れていることをアピールし、さらなる利用促進を図る。</p> <p>【KPI②】さまざまな分野の優れたアーティストを招聘し、鑑賞することはもちろん、体験型のワークショップなどにも取り組む。そのために、各種機関・団体の助成や、テレビやラジオの公開収録なども活用していく。</p>								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 11 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.47				
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	31.25点 /50点	30.00点 /30点	7.64点 /10点	8.47点 /10点		77.36点 /100点								


令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針10共生社会を実現するまち					
	基本計画	__35__多文化共生・国際化の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	8 多文化共生・国際化の推進		基本方針			
目的	国際社会の中で互いの文化を理解し合える広い視野をもった人材を育成できる環境を整える。また、外国人住民が安心して暮らせる環境を整える。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	国際化への取組		企画課(生涯・住保)	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	65.0%
		取組内容	東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて、ホストタウン及び共生社会ホストタウンとして認定されたトンガ王国との文化交流のレガシー化を図るべく、町と包括連携協定を締結するNPO法人日本トンガ友好協会を通じて、町民文化祭等で交流事業を実施した。				
	(2)	防災及び災害時への対策		総務課	取り組めていない 0%		× 係数
		取組内容	取組なし。				
	(3)	保健・医療に関する支援		健康づくり課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
		取組内容	外国人妊婦への母子健康手帳は8言語(ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ネパール語、英語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語)を用意し、日本語と英語併記の予防接種予診票を作成した。子どもの疾病をはじめとする保健・医療に関する言語化は、母子健康手帳の中にある指差し対話表を活用している。乳幼児健診や予防接種の案内では、それぞれの言語に対応した通知を発送した。また、健診未受診や養育力に欠ける世帯に対して家庭訪問を行った。				
	(4)	外国人住民に対する支援		住民保険課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
		取組内容	自動翻訳機の活用、数カ国語に対応したゴミ、年金、マイナンバーカード等のチラシを配布することにより、外国人住民が日常生活で戸惑うことがないように努めた。また、出入国管理庁が運営する三者間通話サービスの導入により窓口での迅速かつ正確な対応に努めた。				
(5)	交流機会の充実と多文化共生意識の向上		学校教育課(生涯・総務)	一部取り組んでいる 50%	50	32.50	
	取組内容	・ハロウィンイベントとイースターイベントを開催し、様々な国籍のALTと町内児童生徒の交流を図った。 ・世界各国の名物料理を取り入れた給食献立の日を設け、町内の児童生徒が制作した料理や対象国の説明動画を給食中に視聴することで食を通じた多文化共生意識の向上を図った					
(6)							
	取組内容						

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	健康づくり課				総務課				進捗平均		
		①	外国人世帯への保健指導家庭訪問数(年間)				②	外国人世帯の自治会加入率(延べ)				
		策定時	34.0 世帯				策定時	3.0 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	36.0	世帯	35.0	世帯	R3	5.0	%	15.0	%	75
		R4	38.0		40.0		R4	6.0		11.4		
		R5	40.0		21.0		R5	7.0		11.9		
		R6	42.0		22.0		R6	8.0		15.6		
		R7	44.0	0.0	R7	9.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
一部達成した 50%以上70%未満					C 50	目標通り達成した 90%以上					A 100	
22.50												
CHECK												
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										策定委員会評価欄		
<p>【KPI①】外国人で支援が必要な世帯には、訪問や電話連絡をして様子を伺い、その全世帯に対する支援に努めている。電話連絡がとれないことも多く、その場合は訪問で対応している。また言語が通じないことで意思疎通が難しく、さらに育児や町の制度についての理解を深めてもらうことが難しい。文化の違いを理解することも必要となる。</p> <p>【KPI②】外国人世帯は短期間で転居する事例が多く見られるため、継続的な自治会加入とならないことが多く、また、居住状況の把握が難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 言葉が通じないことや生活様式の違い等があるため、区費の徴収が難しく、また、ゴミ捨て等のルールが守られないこともある。 アパートの管理会社等が家賃と合わせて区費を徴収するケースがあるため、外国人世帯の自治会加入率がある程度保たれている。外国人世帯の自治会加入率の増加が、多文化共生の推進に直結していない面も見られる。 										課題の捉え方 A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	8.75	
ACTION												
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										策定委員会評価欄		
<p>【KPI①】連絡が取れないことには支援に入ることができないため、本人の他にキーパーソン(2人程度)の連絡先を把握するように努める。支援時は、家族や友人で通訳できる者がいる場合は、協力を仰ぐ。また、翻訳機や外国語母子健康手帳の中にある指差し対話表を活用し、できる限り本人の思いを尊重できるように対応していく。</p> <p>【KPI②】アパートや借家の場合は管理者の協力を得て、状況の把握や一括した区費の代理徴収等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 言語サポートの提供や文化交流の機会を設け、地域住民との相互理解を深める取り組みを検討していく。 外国人世帯を対象にした啓発活動を行う。 										解決・改善の捉え方 A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	8.89	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	32.50点 /50点	22.50点 /30点	8.75点 /10点	8.89点 /10点		72.64点 /100点						

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs			
	基本方針	基本方針10共生社会を実現するまち				
	基本計画	__36__ 人権の尊重・男女共同参画社会の推進				
総合戦略分類	基本目標	基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	行政改革分類	基本目標		
	基本プロジェクト	13 人権の尊重・男女共同参画社会の推進		基本方針		
目的	全ての町民が一人一人の人権を尊重した考えと行動をとることができる社会を実現する。					
PDCA(PD)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	計画的な事業推進	住民保険課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	75.0%
	取組内容	「第2次邑楽町人権教育・啓発の推進に関する基本計画」に基づき、目標である「人権尊重に即した考え方と行動を町民一人一人がとることができる社会の実現、人権が大切にされる環境」をめざし所管課において円滑な業務遂行に努めた。 ・邑楽町男女共同参画推進計画策定委員会及び懇談会を開催し、町として初めての計画となる「邑楽町男女共同参画推進計画」を策定した。				
	(2)	人権教育の推進	生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	人権教育推進協議会や集会所事業運営委員会を定期的に開催し、人権教育の推進を図った。人権教育推進協議会の中では研修会を開催し、人権教育指導者の養成に努めた。集会所事業では多様な講座を開催し、地域の集いの場を設けた。また、学校等に郡の視聴覚ライブラリーの情報を提供し人権の授業での活用を促した。				
	(3)	人権啓発の推進	住民保険課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	・町民が人権問題について正しい理解と認識を深めるための人権啓発の学習機会として「人権啓発活動講演会」を開催し、町が目指す共生社会の実現に向けて講師を招いての講演を行った。講演会の冒頭では、中学生による人権作文の発表を行った。 ・人権教育推進協議会では、児童・生徒の人権啓発作品の募集と優秀作品の選定を行った。優秀作品については、町内小中学校、社会教育施設、役場でのポスター・標語の巡回展、中央公民館内の森ホールでの作文朗読発表、広報おうらへ人権作文の掲載などを行った。				
	(4)	要支援者への支援の充実	住民保険課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
	取組内容	・人権相談委員による人権相談業務を毎月1回定例で行った。 ・6月、12月の人権週間には相談時間を拡大し、特設の相談業務を行った。 ・人権教育の一助となるよう人権相談委員が主となり、行政相談委員とともに町内の小学校、さらには令和6年度からは中学校へも出向き「人権教室」を開催した。 ・地域住民の人権意識の普及、高揚を図ることを目的に「人権啓発活動講演会」を開催した。				
(5)					37.50	
取組内容						
(6)						
取組内容						

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	住民保険課				住民保険課				進捗平均		
		①	人権啓発講演会の参加者数(年間)				②	町が委嘱する委員等における女性の占有率(延べ)				
		策定時	450.0 人				策定時	30.5 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	480.0	人	85.0	人	R3	32.0	%	30.8	%	係数
		R4	480.0		104.0		R4	34.0		32.2		
		R5	480.0		211.0		R5	36.0		33.2		30
		R6	480.0		267.0		R6	38.0		32.4		
		R7	480.0	0.0	R7	40.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
一部達成した 50%以上70%未満					C 50	概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75	18.75
CHECK										策定委員会評価欄		
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数	
<p>【KPI①】参加者数は、前年に比べ2割以上増加した。人権啓発活動講演会は、講師選定の難しさがある。講演会の周知については広報紙やホームページへの掲載のほか、町の各団体や各委員及び近隣自治体等への案内を行ったが、定員には満たなかったこともありさらなる工夫が必要である。</p> <p>【KPI②】前年より女性委員数が微減となった。依然として男性の委員が多い委員会等が多く、委員改選時には女性委員の登用にむけた意識が低いことも減少につながったと思われる。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 17 C5点 D2.5点 0 E0点 0	7.64	
ACTION										策定委員会評価欄		
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数	
<p>【KPI①】講師の選定及び広報活動について、近隣自治体等を参考にしながら有効的な方法を模索したい。講演会時のアンケート結果から、住民の要望を把握し、町が目指すものと町民にとって魅力ある講師を分析していく。</p> <p>【KPI②】女性委員の登用に向けて、団体に推薦依頼をする際には女性委員の必要性を理解してもらい女性の積極的な推薦を依頼する。特に女性が少ない分野で委員を選任する場合、肩書きや地位にとらわれず幅広い分野からの女性人材を登用するよう働きかける。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.61	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	37.50点 /50点	18.75点 /30点	7.64点 /10点	8.61点 /10点		72.50点 /100点						


令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針11町民と歩む協働のまち					
	基本計画	__37__地域コミュニティ活動の推進					
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標	基本目標1町民と歩む協働のまち		
	基本プロジェクト			基本方針	1 地域コミュニティ活動の推進		
目的	町民が地域と触れ合って、交流活動が活発化し、お互いが助け合う住みよい地域社会を実現する。						
P D C A (P D)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	運営・活動への支援		総務課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	83.3%
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区長からの行政区活動についての相談等に随時応じ、所管となる部署の紹介、対応策の提案等を行った。 ・区長会及び区長協議会で行政区長の意見交換を実施し、行政区での具体的な取組内容や事業の実施状況等の情報共有を図った。 ・区長会の研修視察を行い、自治会独自の防災・防犯の取組事例を学ぶことにより、各行政区の自主防災・防犯組織の取り組みの参考とすることができた。 					
	(2)	活動資金への支援		総務課(企画課)	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	×係数
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区長会において、「邑楽町地域集会所施設建設事業補助金交付要綱」についての説明を行い、利用できるメニューを示して、交付金利用の推進を図った。 ・個別に相談を受け、対象となる交付金の紹介や申請手続きの補助を行った。 					
	(3)	地域コミュニティ意識の普及・啓発		総務課	一部取り組んでいる 50%	50	50
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサロンや軽運動等を各行政区で工夫し、地域にあった内容で実施した。集まって楽しむことにより、改めて、人と人とのつながり、地域コミュニティの重要性についての意識向上を図った。 ・邑楽町協働のまちづくり活動支援事業を活用して自治会独自のお祭りを開催し、区民同士や世代間交流をより活発に行い、地域のつながりの強化や地域コミュニティの活性化を図ることができた行政区もあった。 					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						41.67	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	総務課				担当課	総務課				進捗平均
		①	地域集会施設建設事業補助金行政区申請率(延べ)				②	地域の行事や活動に積極的に参加している町民の割合(年間)				100
		策定時	73.5 %				策定時	7.0 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	80.0	%	82.3	%	R3	8.0	%	8.0	%	係数
		R4	85.0		88.2		R4	9.0		9.0		
		R5	90.0		91.2		R5	10.0		9.6		
		R6	95.0		91.2		R6	11.0		13.2		
		R7	100.0	0.0	R7	12.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A	目標通り達成した 90%以上					A	
					100						100	
										30.00		
CHECK												
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										策定委員会評価欄		
<p>【KPI①】・各行政区で集会施設の老朽化が進んでおり、修繕に係る費用が増加傾向になっている。 ・1行政区で複数の集会施設を持つ行政区があり、交付金利用に不利な面がある。 ・改築等を検討したいが、多額の費用が必要となるため検討を進めることができない状況がある。</p> <p>【KPI②】・行政区の活動に積極的に参加する住民の高齢化や固定化が進んでいる。 ・少子高齢化の進行、価値観の多様化や生活様式の変化等に伴い、地域活動に参加する住民の減少が進み、住民相互のつながりの希薄化が危惧される。 ・定年延長や再雇用の増加の影響もあり、行政区役員のなり手不足が顕著になってきている。</p>										課題の捉え方 A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	9.44	
ACTION												
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										策定委員会評価欄		
<p>【KPI①】・交付金の利用希望を事前に把握し、対応できる十分な予算を確保する。 ・複数の施設を持つ行政区が不利にならないような運用方法を検討する。 ・町の補助金と合わせて活用できる他団体の補助金の紹介、手続きのサポート等を行う。</p> <p>【KPI②】・行政区を運営する人に過度な負担のかからないような持続可能な行政区の運営方法の調査研究を行う。 ・自治会活動の意義や楽しさを伝えるための広報戦略を立て、多様なメディアと手段を使って情報を発信する。</p>										解決・改善の捉え方 A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	8.89	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	41.67点 /50点	30.00点 /30点	9.44点 /10点	8.89点 /10点		90.00点 /100点						

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針11町民と歩む協働のまち					
	基本計画	__38__ 情報共有と町民参画の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる	行政改革分類	基本目標	基本目標1町民と歩む協働のまち		
	基本プロジェクト	9 情報共有と町民参画の推進		基本方針	2 情報共有と町民参画の推進		
目的	効果的な広報広聴活動により、町民及び行政が情報を共有し町政への参画機会の充実及び町民の声が反映される町とする。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	広報広聴活動の充実		企画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	91.7%
	取組内容	広報おうちの発行とともに、ホームページへの掲載方法も検討し、効果的な広報活動に努めた。ホームページの内容等については随時見直しを行い、ホームページ作成委員へ指導、助言を行った。広報おうちやホームページを補完するため、エクス、ツイッターやおうちお知らせメールを随時配信し、さらに令和6年9月より町公式LINEの運用を開始し、コンテンツの充実及び幅広い世代への広報周知に努めた。					
	(2)	町の魅力の発信とイメージ向上		企画課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	ケーブルテレビにおける自治体広報番組「はっしゃ・邑楽イ！」や生放送番組「ぐんまHOTステーション」で町のイベントや取り組み、最新情報等を放送して魅力発信に努めた。また、民間調査等による町のイメージ向上に資する内容については、ホームページを活用し情報の周知に努めた。					
	(3)	町政への参画機会の充実		企画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	パブリックコメントを6件実施し、複数のご意見をいただいた。またホームページの問合せフォームや意見箱からの意見・要望を受け、速やかに担当課へ連絡、転送を行い、回答方法などの指導も実施。					
	(4)						点数
	取組内容						45.83
(5)							
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	企画課				担当課	企画課				進捗平均
		①	おうらお知らせメール登録者の満足度(年間)				②	パブリックコメント実施における意見数(年間)				87.5
		策定時	0.0 %				策定時	0.0 件				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	75.0	%	85.0	%	R3	1.0	件	2.0	件	係数
		R4	85.0		91.6		R4	2.0		0.0		
		R5	90.0		88.7		R5	3.0		0.0		30
		R6	95.0		91.5		R6	4.0		18.0		
		R7	100.0	0.0	R7	5.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75	目標通り達成した 90%以上					A 100	26.25
CHECK										策定委員会評価欄		
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】調査に対する回答率が低いため、全体の総意とは言いがたいところがある。ただし、前年よりも高い評価は出ているので一定程度の評価は得ていると分析している。										課題の捉え方	点数	
【KPI②】町民の関心度が高い案件であったり、事前に会議でパブリックコメントについての話をしたことが意見の提出につながったと思われる。										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 16 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.78	
ACTION										策定委員会評価欄		
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数	
【KPI①】引き続きお知らせメールユーザー向けに調査の趣旨などを事前に周知し、調査への理解を求め、LINE登録者も含めた満足度調査を行うことで回答率を上げる。 【KPI②】ホームページの新着や町公式LINE等の周知効果の高い各種広報媒体で周知を行い、パブリックコメントを町民の目に触れる機会を増やす。										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 14 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	8.06	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)						
	45.83点 /50点	26.25点 /30点	7.78点 /10点	8.06点 /10点		87.92点 /100点						

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針11 町民と歩む協働のまち					
	基本計画	_39_ 協働のまちづくりの推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標	基本目標1 町民と歩む協働のまち		
	基本プロジェクト	26 協働のまちづくりの推進		基本方針	3 協働のまちづくりの推進		
目的	町民参加の制度及び機会を充実させるとともに、協働による町民の自主的なまちづくり活動を推進する町とする。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	まちづくりの人材育成		生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	100.0%
	取組内容	町民の学習活動を支援するために、社会教育施設ではさまざまな教室や講座を開催した。中央公民館では、事業の企画・運営を町民参画で行うボランティアグループが活動している。また、町内の主婦が中心となって立ち上げた地域町おこしの団体もさまざまな取組を行った。この団体は、県主催の地域づくり講座に自ら参加し、自分たちが取り組んだ事業について県内他団体に向けて情報を発信している。住みやすく楽しい町にしたいという町民によるまちづくりの意識が広まっている。					
	(2)	地域課題の共有化		生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	× 係数
	取組内容	公民館を中核に、世代や立場を超えて地域課題や共生社会の実現について考える地域創造事業等を実施した。勤労者にも学びの場を広く提供するため土・日や夜間の講座も実施した。また、町民団体と企業やNPO法人等と連携し地域課題の情報共有を図りながら課題解決に向けた取組を進めた。					
	(3)	協働のまちづくり活動の推進		企画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	地域課題の解決に対して、より多くの団体に協働の取組を実施してもらうために広報おうら及び区長会定例会において事業説明を継続実施した。企画課が総合窓口となり事業の所管課を決定、その後は所管課において補助金申請を受け付け、スムーズな事業展開が出来るようサポートを実施した。なお、事務の効率化の観点から補助金の交付は財政係が一元的に行った。12団体が「協働のまちづくり活動支援事業補助金」を活用し、町民の協働による地域課題の課題解決を図った。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						50.00	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課 生涯学習課				担当課 企画課				進捗平均				
		①	地域づくりに資する講座・講演会事業参加者数				②	協働のまちづくり活動支援事業数(年間)				87.5		
		策定時	201.0 人				策定時	10.0 事業						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	210.0	人	152.0	人	R3	11.0	事業	6.0	事業	係数		
		R4	220.0		503.0		R4	12.0		8.0				
		R5	230.0		534.0		R5	13.0		12.0				
		R6	240.0		373.0		R6	14.0		12.0		30		
		R7	250.0		0.0		R7	15.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
目標通り達成した 90%以上					A		概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B	26.25	
				100					75					
CHECK										策定委員会評価欄				
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数			
<p>【KPI①】文化芸術の多彩な分野において著名な文化人を講師に招き、多様な事業を実施していることが参加者数の確保につながっている。今後もSNSを活用した情報発信の取組を行い、多くの方が参加しやすくなるような事業の検討が必要である。</p> <p>【KPI②】ここ数年、申請件数は増加傾向にある。今後も利用可能な事業への継続的な再周知を図り、利用団体の拡大に努める必要がある。なお、令和6年度より、ごみ集積所整備事業については、建設環境課における補助事業(令和5年度実績数5件)に切り替えたが、総実績数としては減少をしておらず、その他の事業が増加しているため、当該補助事業は利用拡大されているものとなっている。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 8 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.89			
ACTION										策定委員会評価欄				
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数			
<p>【KPI①】今後も企業やNPOと連携しながら、町民によるまちづくりについて意識を高めることのできる講座や講演会の開催に取り組む必要がある。また、普段は個々に活動している地域づくり団体をネットワーク化する取組を行い、情報共有を図りながら各団体が今後の活動に生かせる方法を探る場を提供していく。</p> <p>【KPI②】邑楽町協働のまちづくり活動支援事業の取組団体に対して、自立して継続的な活動ができるよう、経営的視点の助言や各種助成制度などの情報提供を行う。また、広報紙やホームページなどで事業周知を引き続き図っていくとともに、区長会などの団体の会議においても継続して説明を行い、町民への協働参加を呼びかける。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 9 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.75			
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	50.00点 /50点	26.25点 /30点	8.89点 /10点	8.75点 /10点		93.89点 /100点								


令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針12信頼に応える行財政運営のまち					
	基本計画	__40__ICT__情報通信技術__の推進					
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト			基本方針	4 ICT(情報通信技術)の推進		
目的	ICT(情報通信技術)を活用し、迅速かつ効率的な事務執行を図るとともに、より質の高い行政サービスを提供する町を目指す。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	行政サービスの近代化・効率化		企画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	93.8%
	取組内容	令和元年度から電子申請システムの運営管理を行い、令和6年度は取り扱い案件を109件まで拡充。申請件数は9,571件だった。 令和2年度から地理情報システムの運営管理を行い、公開型においては5つの情報を公開している。 令和6年度から町公式LINEを開始し、周知の強化を図った。					
	(2)	行政事務の近代化・効率化		企画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	× 係数
	取組内容	群馬県で開催されたDX、業務効率化に係る会議に積極的に参加して情報収集に努めた。 文書管理・電子決裁システムの導入に向けて行政事務近代化推進委員会を活用して議論を進めた。 令和7年12月に予定されている基幹系システム標準化の安定移行を目指して業者と打ち合わせを行った。					
	(3)	情報セキュリティ体制の強化		企画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	令和4年4月より第二次セキュリティクラウドへ移行。引き続き安定した接続、物理的セキュリティレベルの維持を図っている。 新入職員向けの研修で情報セキュリティの重要性を説明した。 適宜、記録媒体や電子機器の取り扱いについて指導を行った。					
	(4)	情報教育の推進		生涯学習課(企画課)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
	取組内容	町民を対象としたパソコン講習会(IT講習会)を年間通して開催し、広く町民に向けて情報教育の推進を図った。 また、職員向けにワードやエクセル、オンライン手続きに関する操作説明会を開催し、職員のパソコンスキルの向上に努めた。					
(5)						46.88	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課	企画課				担当課	企画課				進捗平均		
		①	町ホームページを利用したオンライン申請数(年間)				②	地図情報のシステム化(公開型GISの導入)による、窓口業務の地図情報の交付数				100		
		策定時	83.0 件				策定時	175.0 件						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	100.0	件	247.0	件	R3	170.0	件	167.0	件	係数		
		R4	150.0		1098.0		R4	150.0		132.0				
		R5	200.0		2599.0		R5	130.0		123.0		30		
		R6	247.0		9571.0		R6	110.0		83.0				
		R7	300.0		0.0		R7	90.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
目標通り達成した 90%以上					A		目標通り達成した 90%以上					A		
					100						100			
										30.00				
分析(C)	CHECK										策定委員会評価欄			
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数		
	<p>【KPI①】一部の課が複数案件をあげていることが多く、偏りがある。横断的に他課もオンライン申請の案件を増加させる働きかけが必要である。</p> <p>【KPI②】徐々に窓口での交付数は減ってきているが、今後もさらなる減少を目指して、周知を引き続きおこなう必要がある。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 7 C5点 D2.5点 0 E0点 0	9.03		
改善(A)	ACTION										策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数		
	<p>【KPI①】職員向けに「何の業務で使えるか？」等のユースケースの提供及び研修を複数回開催し、特に実績の無いあるいは少ない課への働きかけを強化する。</p> <p>また、町民に対しては広報おうら内の2次元コードや町公式LINEを利用し、電子申請への誘導を行うことで利用促進を図る。</p> <p>【KPI②】公開できる情報数を増やすとともに、必要としている人に情報公開していることの情報が届くよう、SNS等を活用した情報発信の強化を図る。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.61		
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)								
	46.88点 /50点	30.00点 /30点	9.03点 /10点	8.61点 /10点		94.52点 /100点								

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針12信頼に応える行財政運営のまち					
	基本計画	__41__ 効率・効果的な行政運営の推進					
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標	基本目標2信頼に応える行財政運営のまち		
	基本プロジェクト			基本方針	5 効率・効果的な行政運営の推進		
目的	時代に適応した組織体制の構築及び職員の資質向上により組織力を高めるとともに、施設の適正な管理及び事業の選択と集中による効率的かつ効果的な行政運営を実現する。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	計画的な事業の執行と行政評価の推進		企画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	87.5%
	取組内容	総合計画・総合戦略・行政改革の進捗管理を実施した。また、事業成果等について策定委員会の委員等により内部評価を行い事業のブラッシュアップを図った。結果については、町ホームページにおいて公表し進捗管理の周知を図った。また、予算計上には、総合計画の施策方向性との関連付けを実施し、総合計画との連動性を図った。					
	(2)	機能的な組織の構築と職員の資質向上		総務課(企画課)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	令和4年度に実施した機構改革後における組織体制の事後検証や各職場環境の状況を踏まえ、必要な人員配置等を行った。また、引き続き町及び県等が主催する職員研修の機会を数多く設け、多様化する住民ニーズに柔軟に対応できる職員を育成した。					
	(3)	時代の要請に対応した行政サービスの展開		企画課(全課)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	・各種行政手続き(各種検診等)について電子申請システムを活用し、申請手続き簡略化を図り、町民の利便性の向上に合わせ事務の効率化を図った。					
	(4)	公共施設の適正な管理		財政課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	点数
	取組内容	「邑楽町建物系公共施設個別施設計画」に基づいた改修工事を行った。財源については、国庫補助の積極的な活用及び交付税措置のある有利な起債(防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債等)を充当することが出来た。					
(5)						43.75	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO											
目標①(D)	担当課	総務課				担当課	企画課				進捗平均
	①	職員研修参加者数(年間延べ)				②	KPI(重要業績評価指標)平均達成率				62.5
	策定時	455.0 人				策定時	82.4 %				
	年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
	R3	600.0	人	218.0	人	R3	100.0	%	80.2	%	係数
	R4	620.0		225.0		R4	100.0		82.7		
	R5	640.0		509.0		R5	100.0		83.3		30
	R6	660.0		394.0		R6	100.0		82.8		
	R7	680.0	0.0	R7	100.0	0.0					
	目標達成状況					目標達成状況					点数
一部達成した 50%以上70%未満					C 50	概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75
CHECK										策定委員会評価欄	
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数
<p>【KPI①】 前年度に引き続き、職員研修の参加機会を数多く設けたうえで積極的な参加を促しが、想定よりも参加者数が伸びず、目標値を大きく下回る結果となってしまった。 今後も研修内容の精査をはじめ、開催方法や開催時期等の検討を行う必要がある。</p> <p>【KPI②】コロナ禍の影響により縮小または中止されていた事業が再開されたことにより、昨年度よりKPI平均達成率は上昇した。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 18 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.50
ACTION										策定委員会評価欄	
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数
<p>【KPI①】 ・対面研修を中心としながら、オンライン及びオンデマンドなどの方法で開催される研修も積極的に利用し、職員への周知及び参加を促す。 ・毎年研修の基本計画を更新し、社会情勢や職場の状況に応じた、また職員の能力向上を図るための最適な研修内容を盛り込む。 ・今後の働き方や職場(業務)改善に繋がる研修機会を増やしていく。</p> <p>【KPI②】コロナ禍において、実施方法等に制限があった事業の再開に合わせて、事業の見直しや実施方法を再検討し、さらなる目標達成率の向上を目指す。また、進捗率の管理をすることに合わせ、目標を明確にし実施状況を分析するとともに改善策を同時に検討する。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 7 B7.5点 11 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	8.47
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)					
	43.75点 /50点	18.75点 /30点	7.50点 /10点	8.47点 /10点		78.47点 /100点					

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針12信頼に応える行財政運営のまち					
	基本計画	__42__財政運営の健全性の確保					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	27 財政運営の健全性の確保		基本方針	6 財政運営の健全性の確保		
目的	社会経済情勢の変化及び本町の実情に対応し、中長期的な展望に立った健全で計画的な財政運営を行う町とする。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	計画的な財政運営		財政課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	81.3%
	取組内容	限られた財源の中ではあるが、経常経費の個別査定を行い適正な予算配分を行った。また、「邑楽町建物系公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設の長寿命化を行い予算の平準化及び適正管理に努めた。令和5年度から交付されている物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を有効活用し、物価高騰対策などを積極的に行った。					
	(2)	財源(歳入)の確保		税務課(財政・企画)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	×係数
	取組内容	住民税の特別徴収義務者の数が前年度と比較して、1.2%増加した。また、事業者へは納付手続きを電子的に行うことができる共通納税の勧奨にも努めた。一方で町税を滞納する者に対しては、定期的な文書催告、預貯金や給与等の差押を行うことで、滞納額の圧縮と財源確保に努めた。					
	(3)	公有財産の適正管理		財政課(会計課)	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	未利用の公有財産の一部を貸付け、有効活用を行った。普通財産の売り払いを行う事が出来た。					
	(4)	経費の削減と使用料の適正化		財政課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
	取組内容	入札のうち約7割を電子入札システムにより執行し、事務効率の向上を図った。役場庁舎において、少額の消耗品でも見積もり合わせや消耗品の一括発注などにより事務的経費の削減に努めた。補助金審査委員会を開催し、補助金の対象者や内容などについて精査し適正な補助金制度の執行に努めた。					
(5)						40.63	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	税務課				担当課	財政課				進捗平均
		①	収納率				②	実質公債費比率				100
		策定時	94.1 %				策定時	6.7 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	94.2	%	94.6	%	R3	6.7	%	6.4	%	係数
		R4	94.3		95.2		R4	6.7		6.7		
		R5	94.5		95.7		R5	6.6		6.8		
		R6	94.8		95.3		R6	6.6		6.6		
		R7	95.0	0.0	R7	6.5	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A	目標通り達成した 90%以上					A	
					100						100	
30.00												
CHECK												
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										策定委員会評価欄		
<p>【KPI①】従業員が退職した際の事業者による一括徴収について、制度の周知が図られていない。また、退職後に国外へ転出してしまふ外国人が、納税管理人を設定しないまま帰国してしまい、そのまま完納せずに滞納につながったケースもあった。</p> <p>【KPI②】3年平均の実質公債費比率について、令和6年度の目標値を達成した。令和6年度については、単年度の実質公債費比率は6.0となっており、令和4年度から令和6年度の3年平均の最小値となっている。大きな増減が無く平準化することが個別施設計画の目的でもある為、今後も工事内容等も考慮しながら起債額の平準化に取り組んで行く必要がある。</p>										課題の捉え方 点数 A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点		
										9.44		
ACTION												
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										策定委員会評価欄		
<p>【KPI①】事業者を通じた特別徴収で滞納リスクを下げるので、従業員の退職時については一括徴収を勧奨する。また、給与支払報告書総括表や特別徴収の税額通知書発送など、事業所へは都度、制度周知のチラシを同封する。一方で外国人従業員が帰国する際は、納税管理人の選任なども勧奨する。</p> <p>【KPI②】公共施設の老朽化は町財政運営にとっても大きな課題である。邑楽町建物系施設個別施設計画を基に長期的な視点で、施設の維持管理を行う必要がある。事業執行にあたっては、計画的な事業運営を行うとともに、国庫補助の有効活用や交付税参入率の高い起債の借入を行いながら、起債総額の削減と平準化に取り組む。</p>										解決・改善の捉え方 点数 A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点		
										9.44		
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	40.63点 /50点	30.00点 /30点	9.44点 /10点	9.44点 /10点		89.51点 /100点						

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針12信頼に応える行財政運営のまち					
	基本計画	__43__ 広域行政の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	10 広域行政の推進		基本方針	7 広域行政の推進		
目的	広域化する町民ニーズに対して、町域を越えた行政サービスの向上及び課題解決に向けた広域的視点に立った体制を整える。						
P D C A (P D)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	事務組合の推進と強化		建設環境課(総務・健つ)	計画調査通り取り組んでいる 100%	100	91.7%
	取組内容	太田市外三町広域清掃組合の運営は、定期的な担当者会議及び幹事会を開催し、必要な情報共有が図れており、クリーンプラザも問題なく稼働している。 あわせて、太田市外三町広域斎場整備も令和8年の供用開始に向けて順調に進捗している。 大泉外二町環境衛生施設組合においても定期的な担当者会議を開催し、情報共有や協議を行っている。					
	(2)	広域協議会などによる継続的連携		企画課	概ね計画調査通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	両毛広域都市圏総合整備推進協議会では、令和4年度から再開した「りょうもうグルメスタンプラリー」を継続実施した。なお、コロナ禍を契機としてデジタル対応を取り入れて実施した。また、公共施設の相互利用においては、コロナ禍により減少していた相互利用者数が回復してきている結果となった。その他の広域行政を担う協議会等においては、関係市町との連携を継続した。特に利根川新橋建設促進期成同盟会では、関係市町との連携強化を図り、国・県への積極的な要望活動に取り組んだ。					
	(3)	広域化による新たな連携		企画課(総務課)	計画調査通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	多様化・複雑化する町民ニーズに対応するため、町と地方創生及び地域活性化等を目的として邑楽町地方創生包括連携協定を民間企業等と締結している。令和5年度に引き続き、8社の連携事業者による様々な事業において実績があった。移住定住者の増加に向け、県や近隣市町と情報交換を実施し、広域的な取組として移住に関するPRを行った。各一部事務組合、広域連合では行政事務の効率化に努め、共同で行っているごみ処理や医療など地域住民の安全安心な暮らしを守るための行政サービスを実施した。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						45.83	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和6年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	企画課				担当課	企画課				進捗平均
		①	両毛地域内の施設を他市町民が利用した割合（統計の関係上2年前の数値）				②	他自治体や民間との協定締結による年間事業実施数				75
		策定時	3.3 %				策定時	2.0 件				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	3.4	%	2.5	%	R3	3.0	件	19.0	件	係数
		R4	3.5		3.4		R4	4.0		40.0		
		R5	3.6		2.7		R5	5.0		34.0		30
		R6	3.7		2.6		R6	6.0		36.0		
		R7	3.8	0.0	R7	7.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
一部達成した 50%以上70%未満					C 50	目標通り達成した 90%以上					A 100	
22.50												
CHECK												
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										策定委員会評価欄		
<p>【KPI①】広域協議会及び近隣市町と連携し、公共施設相互利用に関する情報発信及び施設側の受け入れ体制の充実に向けた取り組みを継続的に推進する必要がある。</p> <p>【KPI②】包括連携協定を締結したことが目的ではなく、さらに町民にとっての利益あわせて企業・団体にとっての利益のための行動が必要となる。また、取り組みを一過性に終わらせることなく継続性を持たせることが重要である。</p>										課題の捉え方 点数 A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点		
8.19												
ACTION												
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										策定委員会評価欄		
<p>【KPI①】広域協議会及び近隣市町と連携し、協議会HPで公共施設相互利用に関する情報発信に合わせて地域イベントの周知を図ることにより、相互利用の利用促進を図る。</p> <p>【KPI②】会員間の情報共有、相互啓発及び連携強化に関する活動を調整していく地方創生包括連携協定プラットフォーム会議を通じて、本町の取り組みへの支援や協力を仰ぎ、民間の提案事業も加えながら更なる町民サービスの充実を図る（令和4年4月より実施）。また、協働内容の幅を広げるために、新たな企業との連携について検討を進める。</p>										解決・改善の捉え方 点数 A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点		
9.03												
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	45.83点 /50点	22.50点 /30点	8.19点 /10点	9.03点 /10点		85.55点 /100点						